

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2020年1月
(第2回訂正分)

コーユーレンティア株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2020年1月29日に関東財務局長に提出し、2020年1月30日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年12月26日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年1月21日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し350,000株（引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し150,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2020年1月29日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、いちよし証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、43,300株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。いちよし証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2020年1月29日に決定された引受価額（1,738.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,890円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。

引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「667,920,000」を「695,520,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「667,920,000」を「695,520,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,890」に訂正
「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,738.80」に訂正
「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「869.40」に訂正
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,890」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,740円~1,890円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,890円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,738.80円と決定いたしました。
 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,890円)と会社法上の払込金額(1,479円)及び2020年1月29日に決定された引受価額(1,738.80円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は869.40円(増加する資本準備金の額の総額695,520,000円)と決定いたしました。
 4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,738.80円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
(略)
- (注)8.の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：
2. 引受人は新株式払込金として、2020年2月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,738.80円)を払込むことといたします。
 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき151.20円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と2020年1月29日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

- 「払込金額の総額(円)」の欄：「1,335,840,000」を「1,391,040,000」に訂正
「差引手取概算額(円)」の欄：「1,319,840,000」を「1,375,040,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,375,040千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限259,879千円と合わせた手取概算額合計上限1,634,919千円について、以下の使途に充当する予定であります。

①東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のレンタル資産調達資金

当社は調達した資金のうち290,000千円を2020年12月期において東京オリンピック・パラリンピック競技大会用で使用するレンタル資産の調達に充てる計画であります。

②規格品のレンタル資産増強のための資金

当社は、調達した資金のうち、1,110,000千円(2020年12月期:610,000千円、2021年12月期:500,000千円)を当社の規格品であるレンタル資産増強のための調達資金に充当する計画であります。

③物流倉庫の改修資金

2020年に千葉県物流倉庫改修のための資金として100,000千円を充当する計画であります。当社物流倉庫ではレンタル資産を保管するだけでなく、レンタル資産の整備、修理等のメンテナンスも行っております。当社は2021年より、メンテナンス力の強化、レンタル資産管理の効率化を目的とした個体管理システム機能向上のため、物流倉庫の改修を行う計画であります。現時点において詳細は未定であります。

なお、残額につきましては、2020年12月期に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年1月29日に決定された引受価額(1,738.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,890円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「363,000,000」を「378,000,000」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「363,000,000」を「378,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.(注)2.」を「1,890」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1,738.80」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1株につき1,890」に訂正

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 いちよし証券株式会社 200,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき151.20円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2020年1月29日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「272,250,000」を「283,500,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「272,250,000」を「283,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1,890」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき1,890」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2020年1月29日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるワイドフレンズ株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,479円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 130,410,000円（1株につき金869.40円） 増加する資本準備金の額 130,410,000円（1株につき金869.40円）
(4)	払込期日	2020年3月9日（月）

（注） 割当価格は、2020年1月29日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（1,738.80円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2020年8月4日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

< 欄内の記載の訂正 >

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、50,000株を上限として、2020年1月29日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 43,300株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2020年1月29日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,890円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

< 欄内の数値の訂正 >

「アクアブルー会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「50,000」を「43,300」に訂正

「アクアブルー会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「0.90」を「0.78」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：

「4,612,000 (262,000)」を「4,605,300 (262,000)」に訂正

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「82.92 (4.71)」を「82.80 (4.71)」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年12月26日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2020年1月
(第1回訂正分)

コーユーレンティア株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2020年1月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年12月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2020年1月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し350,000株（引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し150,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、いちよし証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、50,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。いちよし証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2019年12月26日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

2020年1月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年1月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,479円）以上の価額となります。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「1,285,200,000」を「1,183,200,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「695,520,000」を「667,920,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,285,200,000」を「1,183,200,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「695,520,000」を「667,920,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,740円～1,890円）の平均価格（1,815円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,452,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,479」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,740円以上1,890円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年1月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①レンタル関連事業において建設大手との取引に強くビジネスモデルが安定している。全国展開での優位性がある。

②これまで多くの国内メガイイベント開催において、備品納入、会場設営等を行ってきた実績を評価する。大規模イベントに強みがあり、今後ともビジネスチャンスの増加が期待される。

③東京オリンピック・パラリンピック競技大会の終了以降の需要に懸念があるという見方がある。以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,740円から1,890円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,479円)及び2020年1月29日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,479円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「いちよし証券株式会社550,000、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社50,000、みずほ証券株式会社30,000、岩井コスモ証券株式会社30,000、極東証券株式会社30,000、東洋証券株式会社30,000、マネックス証券株式会社30,000、水戸証券株式会社30,000、東海東京証券株式会社10,000、丸三証券株式会社10,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(2020年1月29日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,391,040,000」を「1,335,840,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,375,040,000」を「1,319,840,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,740円~1,890円)の平均価格(1,815円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,319,840千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限249,566千円と合わせた手取概算額合計上限1,569,406千円について、以下の使途に充当する予定であります。

①東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のレンタル資産調達資金

当社は調達した資金のうち290,000千円を2020年12月期において東京オリンピック・パラリンピック競技大会用で使用するレンタル資産の調達に充てる計画であります。

②規格品のレンタル資産増強のための資金

当社は、調達した資金のうち、1,110,000千円(2020年12月期:610,000千円、2021年12月期:500,000千円)を当社の規格品であるレンタル資産増強のための調達資金に充当する計画であります。

③物流倉庫の改修資金

2020年に千葉県物流倉庫改修のための資金として100,000千円を充当する計画であります。当社物流倉庫ではレンタル資産を保管するだけでなく、レンタル資産の整備、修理等のメンテナンスも行っております。当社は2021年より、メンテナンス力の強化、レンタル資産管理の効率化を目的とした個体管理システム機能向上のため、物流倉庫の改修を行う計画であります。現時点において詳細は未定であります。

なお、残額につきましては、2020年12月期に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の記載の訂正>

「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄:

「東京都北区東田端一丁目3-5 ワイドフレンズ株式会社 200,000株」を「東京都北区東田端一丁目3番5 ワイドフレンズ株式会社 200,000株」に訂正

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「378,000,000」を「363,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「378,000,000」を「363,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(1,740円~1,890円)の平均価格(1,815円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「283,500,000」を「272,250,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「283,500,000」を「272,250,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(1,740円~1,890円)の平均価格(1,815円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるワイドフレンズ株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,479円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2020年3月9日（月）

（注） 割当価格は、2020年1月29日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるワイドフレンズ株式会社並びに当社株主かつ当社役員である梅木孝治は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年8月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する当社役員である梅木孝治、梅木健行、畑耕一、寺澤重治、長田朋久、小倉隆男は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年12月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2020年8月4日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	アクアブルー会（理事長 大野 健二郎） 東京都港区新橋六丁目17番15号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、50,000株を上限として、2020年1月29日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2020年1月29日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己 株式を除く。）の総 数に対する 所有株式数 の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数（株）	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数（株） に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイドフレンズ株式会社	東京都北区東田端一丁目 3番5	4,369,950	91.77	4,169,950	74.97
梅木 孝治	千葉県松戸市	205,050 (75,000)	4.31 (1.57)	205,050 (75,000)	3.69 (1.35)
梅木 健行	東京都北区	175,000 (175,000)	3.67 (3.67)	175,000 (175,000)	3.15 (3.15)
アクアブルー会	東京都港区新橋六丁目17 番15号	—	—	50,000	0.90
畑 耕一	神奈川県相模原市中央区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
寺澤 重治	埼玉県狭山市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
長田 朋久	千葉県印西市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
小倉 隆男	東京都墨田区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
計	—	4,762,000 (262,000)	100.00 (5.50)	4,612,000 (262,000)	82.92 (4.71)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年12月26日現在の
ものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による
売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年12月26日現在の所有株
式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け
(50,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

4. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して
おります。

5. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

< 欄内の記載の訂正 >

ワイドフレンズ株式会社の「住所」の欄：

「東京都北区東田端一丁目3-5」を「東京都北区東田端一丁目3番5」に訂正

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2019年12月



Koyou
Rentia
Creative Rental Company

コーユーレンティア株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,285,200千円（見込額）の募集及び株式378,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式283,500千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年12月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

コーユーレンティア株式会社

東京都港区新橋六丁目17番15号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社6社（コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社、株式会社リスタ）の7社にて構成されており、Furniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）（以下「FF&E」と略す）及びOA機器のレンタル並びに付帯するサービス提供を主たる業務としております。

当社グループの事業内容の位置付けは次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容	主な関連会社
レンタル関連事業	<ul style="list-style-type: none">事務所用備品、OA機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタルレンタル商品に付随する消耗品の販売レンタル商品の中古販売（リユース品販売）レンタル商品の保管、保守、配送ICT商品（PC・タブレット端末等）のレンタル及びLAN工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社 株式会社リスタ（休業）
スペースデザイン事業	<ul style="list-style-type: none">マンションギャラリーの企画、施工インテリア商品の販売インテリア商品のレンタル外国人向けのマンションリノベーション	ONEデザインズ株式会社
物販事業	<ul style="list-style-type: none">オフィス家具、事務機器等の販売	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

沿革

当社は、1957年4月に創業した事務機器販売を営む廣友物産株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）を設立母体としております。同社は1968年に建設現場事務所向けレンタルサービスを開始していましたが、1970年に同部門を分離独立（資本金800万円）させ、「広友リース株式会社」を設立いたしました。

1996年4月にはマンション・住宅販売センター向けレンタル、2000年7月にはイベント向け総合レンタル、2007年4月にはオフィス向け及びパートナー向けレンタル並びに事務所移転サービスを開始。根幹となるレンタルサービスを発展させながらマーケットを拡大してまいりました。

2005年2月にはレンタル商品の維持管理及び運搬を目的として広友ロジックス株式会社（現 コーユーロジックス株式会社）を設立。2006年8月にはICTサービス強化のため広友イノテックス株式会社（現 コーユーイノテックス株式会社）を設立いたしました。また2014年4月には当社と子会社のONEデザインズ株式会社との間で吸収分割を行い、当社インテリア部門及び事業用資産を譲渡いたしました。

事業拡大に伴い2016年6月に本社を移転。また事業内容であるレンタルをより認知いただけるよう、2018年10月にコーユーレンタリース株式会社に商号変更し、現在に至っています。

企業理念

全社一丸となり 顧客を創造し 社業発展、進歩を図り 社会に貢献する

顧客から値打ちのある評価をしていただける企業であること

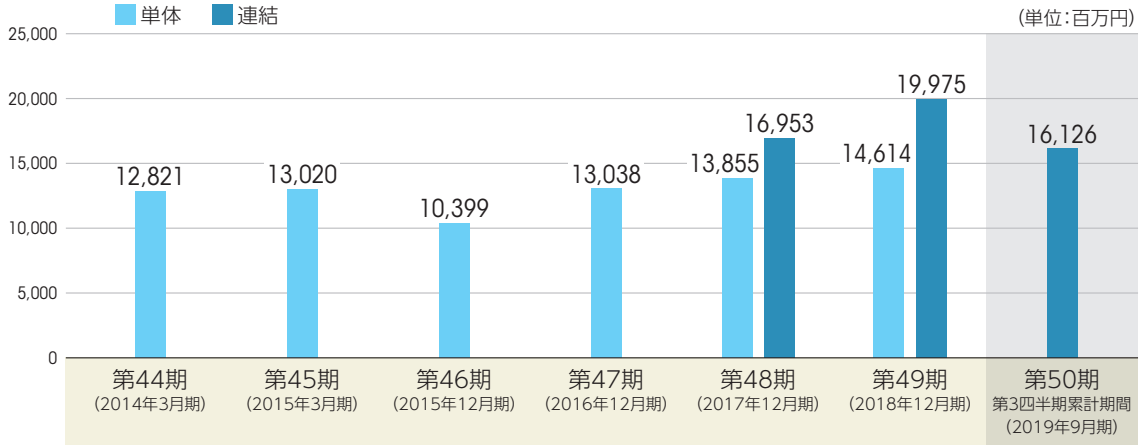
経営理念

「三方よしの精神」 売り手よし 買い手よし 世間よし

環境理念

レンタル事業を核として、顧客のニーズにこたえ、環境負荷低減に努め 未来との共生を図る。

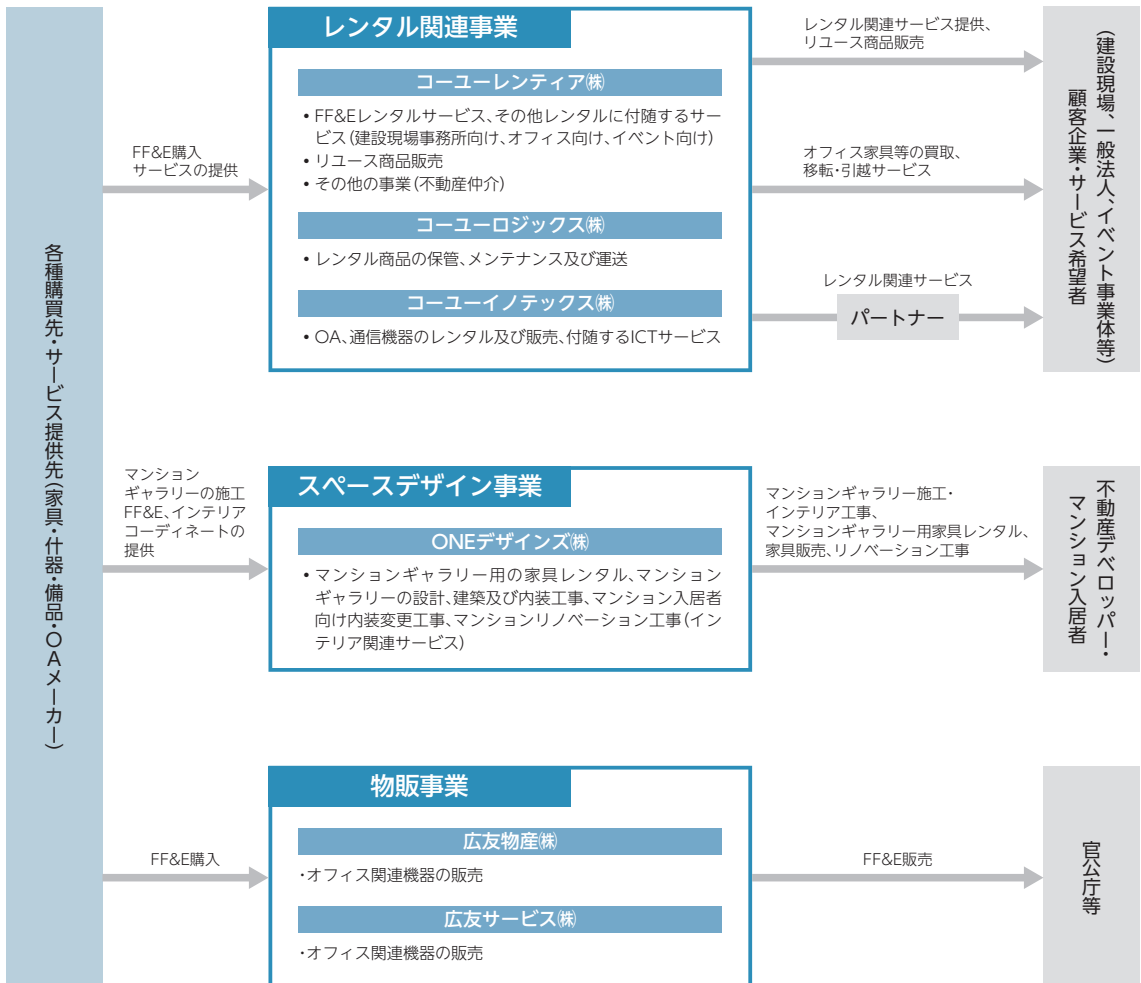
売上高の推移



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年10月29日開催の臨時株主総会決議により、第46期の決算期を3月31日から12月31日に変更しました。
第46期は2015年4月から2015年12月31日まで9ヶ月間の変則決算となっております。

事業系統図



2. 事業の内容

レンタル関連事業 事業の概要

建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスFF&E及びOA機器のレンタルサービスを中心に、それに付随する電話内線工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

取り扱い商品

主な取り扱い商品としては、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、OA機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。

当社は、それらの商品を約2,000アイテム、90万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品が企画され採用されております。



「レンタル」はエコなビジネスモデル

当社の提供するレンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース(減らす)」「リユース(繰り返しつかう)」「リサイクル(再利用する)」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、SDGs^(注)の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

(注) SDGs…国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の略称



リデュース(減らす)

- 製品企画、開発時には分別設計を推進
- 部品交換による製品寿命の長期化と廃棄物削減
- 再資源化による廃棄物削減

リユース(繰り返しつかう)

- 長期間にわたり様々なユーザーが繰り返し利用(BtoBシェアリングサービス)
- 流通商品総数の削減
- 部品交換による廃棄商品の削減

リサイクル(再利用する)

- レンタルアップ商品を中古市場で再利用
- 分別廃棄を推進し再資源化に向けて取り組んでおります

※再資源化に伴うマテリアルリサイクルは外部企業へ委託しております

サービスネットワーク

北は北海道から南は沖縄まで全国24ヶ所の営業拠点から営業による対面対応と、11ヶ所の物流センターにより最短中1営業日ご希望商品のお届けを実現。また日本国内どこにいても同じ商品とサービスが提供可能な体制を整えております。

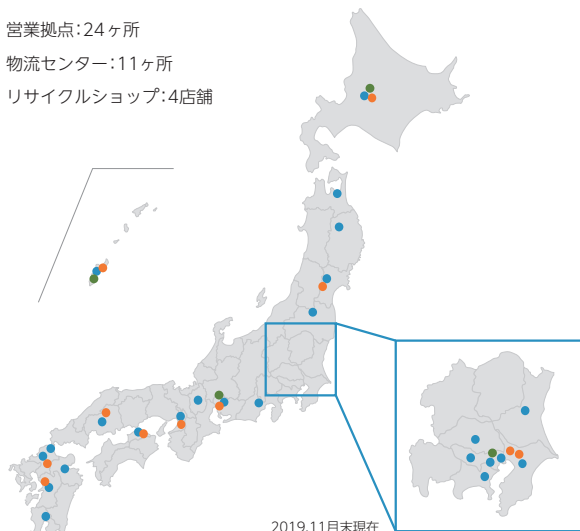


関東エリアセンター
千葉県白井市



中部エリアセンター
愛知県愛西市

- 営業拠点:24ヶ所
- 物流センター:11ヶ所
- リサイクルショップ:4店舗



スペースデザイン事業 事業の概要

主にマンションギャラリーに関わるすべての案件をワンストップで提供しております。主なサービスは、マンションギャラリーのデザイン・設計・施工、マンションギャラリー内の家具・事務所備品・OA機器等のレンタル、モデルルームのインテリアコーディネート、マンション購入者向けのカーテンや照明などの調度品の販売・間取り変更等の設計変更、外国人向けマンションの間取り変更、内装工事等のリノベーション、撮影用家具・小物の短期レンタルサービスであります。

ワンストップサービスでできること

マンションギャラリー設計・施工



用地選定支援
マンションギャラリー
(プレハブ・ビルイン)

ファニチャーレンタル



マンションギャラリー備品
レンタル事業
(家具・事務所備品・OA機器)

インテリアコーディネート



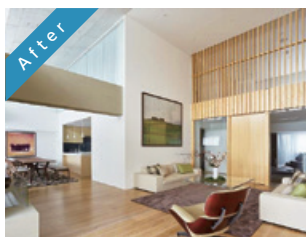
モデルルームインテリア

インテリアオプション・設計変更



インテリアオプション相談会
建築オプション・設計変更

デザイン&リノベーション



海外富裕層向けに特化したマンション等リノベーションサービスとなります。海外のお客様の中には日本語の話せない方もいらっしゃるので、ストレス無くコミュニケーションできるよう英語をはじめとした言語での対応が可能な体制を整えております。また内装のリノベーションだけでなく、社内のインテリアコーディネーターが家具や小物など内装デザインとお客様のライフスタイルに合わせたコーディネートをご提案しております。

家具・小物短期レンタル

マンションモデルルームコーディネートで使用した自社保有のインテリア家具は、オリジナルの在庫管理システムに登録されすべて単品管理しています。更に在庫管理システムに登録された商品は撮影用家具、小物レンタルサービス「INTERIOR DEPOT (インテリアデポ)」のECサイトとも連携し保管在庫の有効活用をしております。



物販事業 事業の概要

主に官公庁及び日本郵政グループをはじめとする民間企業に対して、オフィス家具、事務機器、什器・備品等の販売を行っております。

取り扱い商品



コントラクト家具



オフィス家具

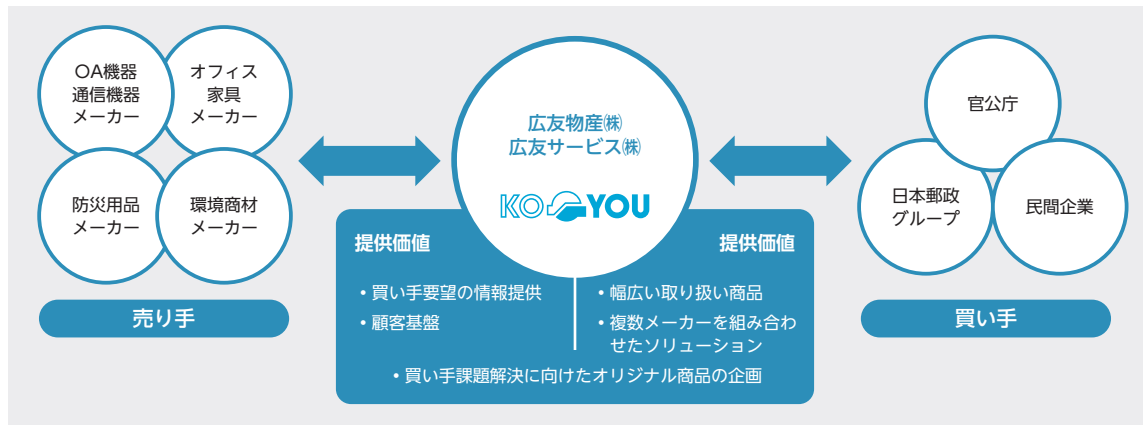


アルコールチェック
自動点呼システム



VOC分解等
コーティングサービス

ビジネスモデル



3. 成長戦略

新市場への事業拡大

スポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、e-sports (イースポーツ) 向け需要など今後マーケット規模拡大が予測されている分野への事業拡大に向けて、商品ラインナップの拡充や、ソリューションサービス提供に取り組めます。また働き方改革をはじめとした社会ニーズに対しても、商品ラインナップの拡充やICTサービスを通じて解決に向けて取り組めます。

リサイクル販売の強化



レンタルビジネスにおいて、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレースやバージョンアップは重要な経営課題と認識しています。そのため、保有在庫が過剰にならないための商品出口戦略及びレンタルビジネスモデル全体強化の施策として、リサイクルショップ「リスタ」における販売力強化に取り組めます。

物流分野における生産性向上



物流分野における作業の効率化に向けて、ICタグによる商品管理システム「iCS (interactive Connection System)」を活用し、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化を設備投資を通じて実現してまいります。

4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

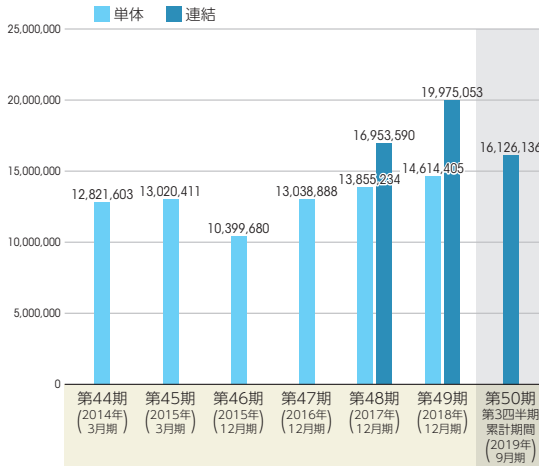
回次 決算年月	第44期 2014年3月	第45期 2015年3月	第46期 2015年12月	第47期 2016年12月	第48期 2017年12月	第49期 2018年12月	第50期 第3四半期 2019年9月
(1)連結経営指標等							
売上高					16,953,590	19,975,053	16,126,136
経常利益					421,239	475,825	994,649
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益					203,883	369,569	752,719
包括利益又は四半期包括利益					206,357	337,272	782,358
純資産額					1,986,821	2,324,094	3,106,453
総資産額					13,998,074	13,891,029	13,374,656
1株当たり純資産額 (円)					441.29	516.24	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)					45.31	82.13	167.27
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)					—	—	—
自己資本比率 (%)					14.2	16.7	23.2
自己資本利益率 (%)					10.9	17.2	—
株価収益率 (倍)					—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー					821,078	1,920,085	—
投資活動によるキャッシュ・フロー					△848,212	△993,102	—
財務活動によるキャッシュ・フロー					831,772	△1,374,456	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高					2,030,937	1,583,463	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)					628 (107)	647 (133)	— (—)
(2)提出会社の経営指標等							
売上高	12,821,603	13,020,411	10,399,680	13,038,888	13,855,234	14,614,405	
経常利益	728,628	429,339	199,764	328,319	289,161	214,576	
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,162,131	345,989	146,130	762,756	145,055	174,430	
資本金	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
発行済株式総数 (株)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
純資産額	598,562	944,551	1,090,681	1,761,716	980,875	1,142,025	
総資産額	4,945,886	5,149,258	5,071,921	7,854,524	12,538,569	11,678,096	
1株当たり純資産額 (円)	6,650.70	10,495.02	12,118.69	19,574.63	217.75	253.56	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1,144.44 (—)	1,111.11 (—)	— (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△12,912.57	3,844.32	1,623.67	8,475.07	32.24	38.76	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	12.1	18.3	21.5	22.4	7.8	9.8	
自己資本利益率 (%)	—	44.8	14.4	53.5	10.6	16.4	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	13.1	68.9	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	278 (12)	260 (14)	279 (10)	279 (13)	351 (21)	365 (31)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 2017年1月1日よりグループ連結決算に移行しており、提出会社及び株式会社リスタについては2017年1月1日から2017年12月31日までの通期実績となりますが、それ以外の連結子会社5社については2017年7月1日から2017年12月31日までの半期実績となっております。
 3. 2014年10月29日開催の臨時株主総会決議により、第46期の決算期を3月31日から12月31日に変更しました。第46期は2015年4月1日から2015年12月31日まで9ヶ月間の変則決算となっております。
 4. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり純損失金額のため記載しておりません。第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期、第49期及び第50期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 第44期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 当社は2017年4月1日に広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)から47名、株式会社リスタから15名従業員を受入れ、退職給付引当金を引き継ぎました。更に同年7月1日に広友ホールディングス株式会社及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行い、事業及び事業用資産・負債の譲渡を受けた結果、純資産額が減少しております。
 広友ホールディングス株式会社より引き継いだ資産及び負債
 引き継いだ事業用資産 5,701,178千円
 引き継いだ事業用負債 6,520,487千円
 株式会社リスタより引き継いだ資産及び負債
 引き継いだ事業用資産 73,852千円
 引き継いだ事業用負債 90,858千円
 8. 第47期の配当は、2016年10月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2016年9月30日を基準日としております。
 9. 第48期の配当は、2017年11月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2017年9月30日を基準日としております。
 10. 従業員数は就業人員(当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
 11. 第48期及び第49期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第48期及び第49期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第50期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査及び四半期レビューを受けております。
 なお、第44期、第45期、第46期及び第47期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 12. 2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 13. 第50期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第50期第3四半期連結結果計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第50期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 14. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。
 その他、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引渡担当報告通知[「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について](平成24年8月21日付東京上審第133号)に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第44期、第45期、第46期及び第47期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第44期 2014年3月	第45期 2015年3月	第46期 2015年12月	第47期 2016年12月	第48期 2017年12月	第49期 2018年12月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	133.01	209.90	242.37	391.49	217.75	253.56
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△258.25	76.89	32.47	169.50	32.24	38.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	22.89 (—)	22.22 (—)	— (—)

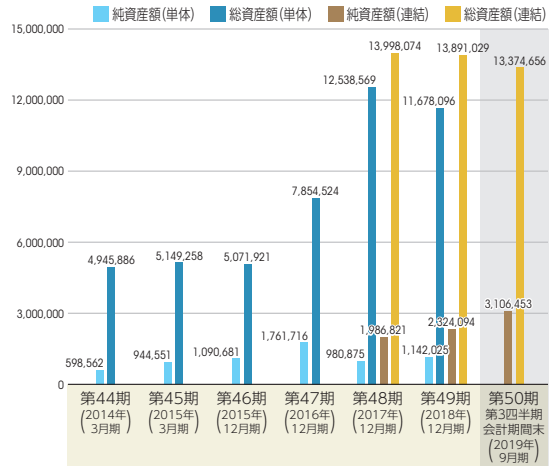
売上高

(単位:千円)



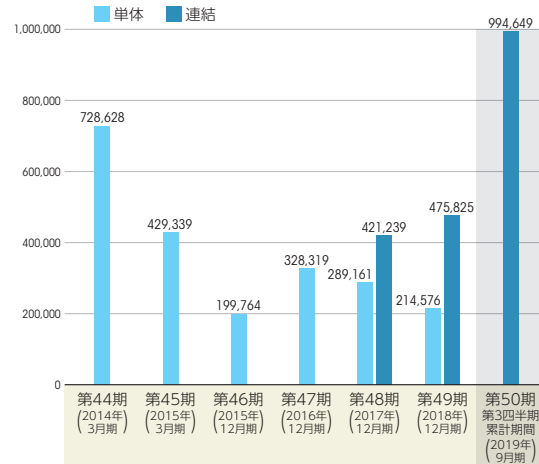
純資産額／総資産額

(単位:千円)



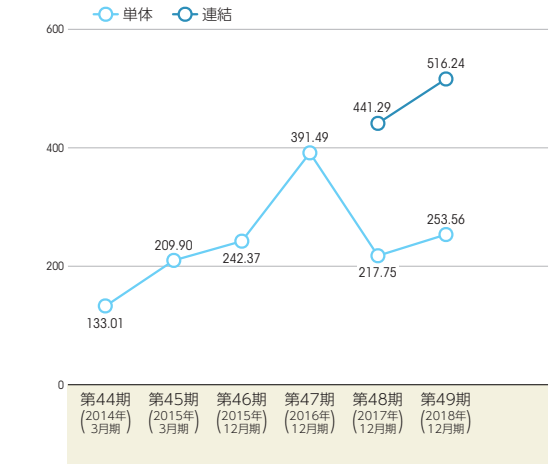
経常利益

(単位:千円)



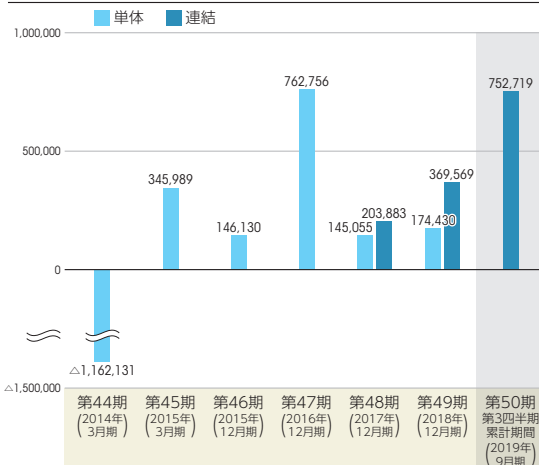
1株当たり純資産額

(単位:円)



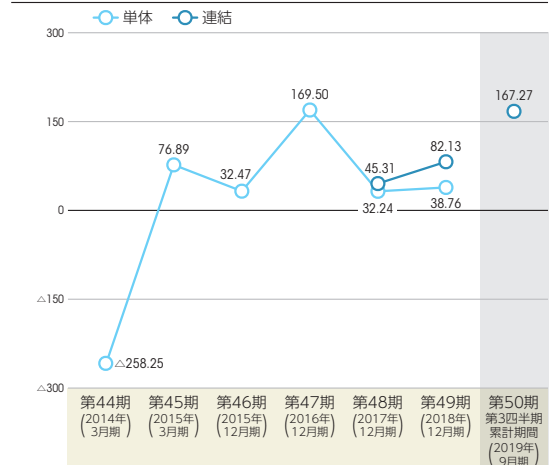
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



(注) 2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5	経理の状況	54
1.	連結財務諸表等	55
(1)	連結財務諸表	55
(2)	その他	102
2.	財務諸表等	103
(1)	財務諸表	103
(2)	主な資産及び負債の内容	118
(3)	その他	118
第6	提出会社の株式事務の概要	119
第7	提出会社の参考情報	120
1.	提出会社の親会社等の情報	120
2.	その他の参考情報	120
第四部	株式公開情報	121
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	121
第2	第三者割当等の概況	122
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	122
2.	取得者の概況	123
3.	取得者の株式等の移動状況	123
第3	株主の状況	124
	[監査報告書]	125

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月26日
【会社名】	コーユーレンティア株式会社
【英訳名】	Ko you Rentia Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 孝治
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番15号
【電話番号】	03-6758-3500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 渡部 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目3番1号
【電話番号】	03-5931-4203
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 渡部 泰行
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,285,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 378,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 283,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	800,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 2019年12月26日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2020年1月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、いちよし証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、50,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、2019年12月26日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2020年1月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年1月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。

引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	800,000	1,285,200,000	695,520,000
計（総発行株式）	800,000	1,285,200,000	695,520,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2019年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,890円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,512,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2020年1月30日(木) 至 2020年2月4日(火)	未定 (注) 4.	2020年2月6日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年1月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年1月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年1月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年1月29日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2019年12月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年1月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年2月7日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2020年1月22日から2020年1月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 新橋駅前支店	東京都港区新橋二丁目12番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年2月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計	—	800,000	—

- (注) 1. 2020年1月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年1月29日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,391,040,000	16,000,000	1,375,040,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,890円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,375,040千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限259,879千円と合わせた手取概算額合計上限1,634,919千円について、以下の使途に充当する予定であります。

①東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のレンタル資産調達資金

当社は調達した資金のうち290,000千円を2020年12月期において東京オリンピック・パラリンピック競技大会用で使用するレンタル資産の調達に充てる計画であります。

②規格品のレンタル資産増強のための資金

当社は、調達した資金のうち、1,110,000千円(2020年12月期:610,000千円、2021年12月期:500,000千円)を当社の規格品であるレンタル資産増強のための調達資金に充当する計画であります。

③物流倉庫の改修資金

2020年に千葉県物流倉庫改修のための資金として100,000千円を充当する計画であります。当社物流倉庫ではレンタル資産を保管するだけでなく、レンタル資産の整備、修理等のメンテナンスも行っております。当社は2021年より、メンテナンス力の強化、レンタル資産管理の効率化を目的とした個体管理システム機能向上のため、物流倉庫の改修を行う計画であります。現時点において詳細は未定であります。

なお、残額につきましては、2020年12月期に金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2020年1月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	378,000,000	東京都北区東田端一丁目3-5 ワイドフレンズ株式会社 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	378,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,890円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2020年 1月30日(木) 至 2020年 2月4日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目5番8号 いちよし証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2020年1月29日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	283,500,000	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 いちよし証券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	—	150,000	283,500,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,890円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2020年 1月30日(木) 至 2020年 2月4日(火)	100	未定 (注) 1.	いちよし証券 株式会社の本 店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2020年1月29日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. いちよし証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、いちよし証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるワイドフレンズ株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年12月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	2020年3月9日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2020年1月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2020年1月29日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2020年2月7日から2020年2月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるワイドフレンズ株式会社並びに当社株主である梅木孝治は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年8月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年12月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期
決算年月		2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	16,953,590	19,975,053
経常利益	(千円)	421,239	475,825
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	203,883	369,569
包括利益	(千円)	206,357	337,272
純資産額	(千円)	1,986,821	2,324,094
総資産額	(千円)	13,998,074	13,891,029
1株当たり純資産額	(円)	441.29	516.24
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.31	82.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	14.2	16.7
自己資本利益率	(%)	10.9	17.2
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	821,078	1,920,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△848,212	△993,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	831,772	△1,374,456
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,030,937	1,583,463
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	628 (107)	647 (133)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日よりグループ連結決算に移行しており、提出会社及び株式会社リスタについては2017年1月1日から2017年12月31日までの通期実績となりますが、それ以外の連結子会社5社については2017年7月1日から2017年12月31日までの半期実績となっております。

3. 第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。

6. 第48期及び第49期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	12,821,603	13,020,411	10,399,680	13,038,888	13,855,234	14,614,405
経常利益 (千円)	728,628	429,339	199,764	328,319	289,161	214,576
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,162,131	345,989	146,130	762,756	145,055	174,430
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
純資産額 (千円)	598,562	944,551	1,090,681	1,761,716	980,875	1,142,025
総資産額 (千円)	4,945,886	5,149,258	5,071,921	7,854,524	12,538,569	11,678,096
1株当たり純資産額 (円)	6,650.70	10,495.02	12,118.69	19,574.63	217.75	253.56
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,144.44	1,111.11	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△12,912.57	3,844.32	1,623.67	8,475.07	32.24	38.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.1	18.3	21.5	22.4	7.8	9.8
自己資本利益率 (%)	—	44.8	14.4	53.5	10.6	16.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	13.1	68.9	—
従業員数 (人)	278	260	279	279	351	365
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(14)	(10)	(13)	(21)	(31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2014年10月29日開催の臨時株主総会決議により、第46期の決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。第46期は2015年4月1日から2015年12月31日まで9ヶ月間の変則決算となっております。

3. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり純損失金額のため記載しておりません。第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第44期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は2017年4月1日に広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)から47名、株式会社リスタから15名従業員を受入れ、退職給付引当金を引継ぎました。更に同年7月1日に広友ホールディングス株式会社及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行い、事業及び事業用資産・負債の譲渡を受けた結果、純資産額が減少しております。

広友ホールディングス株式会社より引き継いだ資産及び負債

引き継いだ事業用資産 5,701,178千円

引き継いだ事業用負債 6,520,487千円

株式会社リスタより引き継いだ資産及び負債

引き継いだ事業用資産 73,852千円

引き継いだ事業用負債 90,858千円

7. 第47期の配当は、2016年10月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2016年9月30日を基準日としております。
8. 第48期の配当は、2017年11月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2017年9月30日を基準日としております。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。
10. 第48期及び第49期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 なお、第44期、第45期、第46期及び第47期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第44期、第45期、第46期及び第47期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
1株当たり純資産額 (円)	133.01	209.90	242.37	391.49	217.75	253.56
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	△258.25	76.89	32.47	169.50	32.24	38.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	22.89 (—)	22.22 (—)	— (—)

2 【沿革】

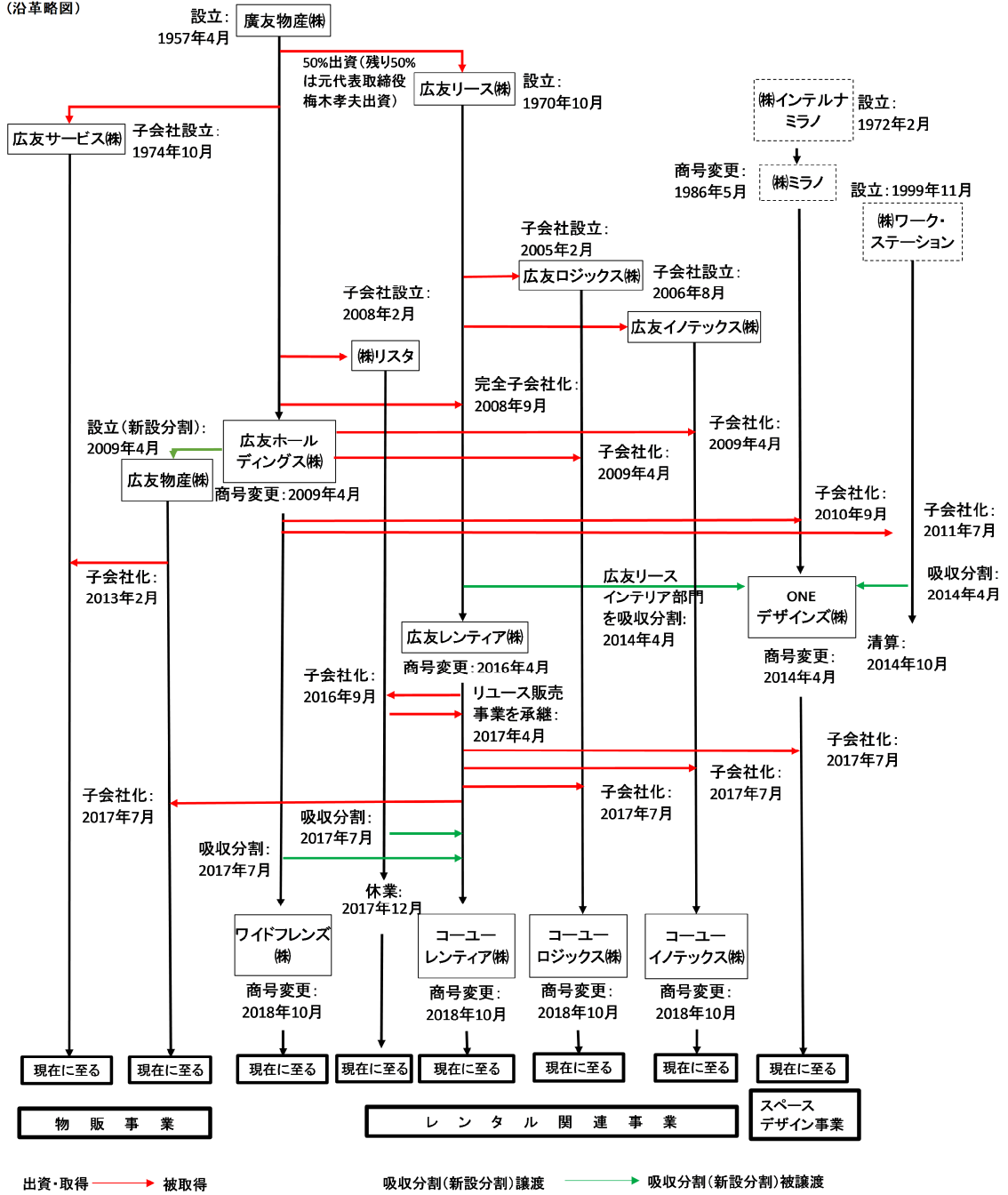
当社（現 コーユーレンティア株式会社）は、1957年4月に創業した事務機器販売を営む廣友物産株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）を設立母体としております。同社は1968年に建設現場事務所向けレンタルサービスを開始していましたが、1970年に同部門を分離独立（資本金800万円）させ、事業を開始いたしました。その後、廣友物産株式会社でのレンタル部門設立時より蓄積してきたレンタルスキームや商品開発力、商品整備力等を向上させることにより、大きく発展してまいりました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

- 1970年10月 廣友物産株式会社（当社の設立母体、注1）及び梅木孝夫（前代表取締役社長）が各50%を出資し、建設現場事務所向けレンタルサービスを目的として、東京都港区赤坂に資本金800万円で広友リース株式会社（現当社）（注2）を設立。
- 1974年10月 廣友物産株式会社（注1）が、レンタル品の配送と保守を目的として広友サービス株式会社を設立。
- 1996年4月 当社がマンション・住宅販売センター向けレンタルを開始。
- 1999年12月 当社がリユース商品の販売を目的とし、リサイクルショップを展開。
- 2000年7月 当社が九州・沖縄サミット向けのレンタル品の受注を機に、イベント向け総合レンタルを開始。
- 2005年2月 レンタル商品の維持管理及び運搬を目的として広友ロジックス株式会社（100%子会社、注3）を設立。商品管理、配送事業を広友サービス株式会社から引き継ぐ。
- 2006年8月 レンタルサービスに付随する情報通信（ICT）サービス強化のため、広友イノテックス株式会社（100%子会社、注5）を設立。
- 2007年4月 当社がオフィス向け及びパートナー（注4）向けレンタル並びに事務所移転サービスを開始。
- 2008年2月 リユース商品販売事業拡大のため、株式会社リスタ（現Re営業部）を設立。
- 2008年9月 当社が廣友物産株式会社（注1）の完全子会社となる。
- 2008年10月 当社がカーボン・オフセット付レンタルサービス（CO2排出権付）を開始。
- 2009年4月 当社が広友ロジックス株式会社（注3）及び広友イノテックス株式会社（注5）の全株式を広友ホールディングス株式会社（注1）に譲渡。同社は、グループ経営の一層の効率化を図るため、事業持株会社体制へ移行してグループ各社を子会社化すると共に、廣友物産株式会社の事業を承継させるため、廣友物産株式会社を設立。
- 2010年4月 当社が太陽光発電システムのレンタルを開始。
- 2010年9月 広友ホールディングス株式会社（注1）が、株式会社ミラノ（現 ONEデザインズ株式会社）を買収。
- 2013年2月 廣友物産株式会社が、広友ホールディングス株式会社（注1）より広友サービス株式会社の全株式を取得。
- 2014年4月 当社がONEデザインズ株式会社との間で吸収分割を行い、当社インテリア部門をONEデザインズ株式会社に譲渡。
- 2016年4月 当社が広友レンティア株式会社に商号変更。
- 2016年6月 本店所在地を東京都港区新橋に移転。
- 2016年9月 当社が株式会社リスタを100%完全子会社化。
- 2017年4月 当社が株式会社リスタよりリユース販売事業を承継しリスタ事業部を設立。
- 2017年7月 当社が広友ホールディングス株式会社（注1）及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行う。広友ロジックス株式会社（注3）、広友イノテックス株式会社（注5）、ONEデザインズ株式会社及び廣友物産株式会社の全株式を取得し、グループの事業持株会社となる。
- 2017年12月 株式会社リスタが休業。
- 2018年10月 当社がコーユーレンティア株式会社に商号変更。広友ロジックス株式会社、広友イノテックス株式会社がそれぞれコーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社に商号変更。広友ホールディングス株式会社がワイドフレンズ株式会社に商号変更。

- (注) 1. 廣友物産株式会社（1957年4月～2009年3月）→広友ホールディングス株式会社（2009年4月～2018年9月）→現 ワイドフレンズ株式会社（2018年10月～）
2. 広友リース株式会社（1970年10月～2016年3月）→広友レンティア株式会社（2016年4月～2018年9月）→現 コーユーレンティア株式会社（2018年10月～）
3. 広友ロジックス株式会社（2005年2月～2018年9月）→現 コーユーロジックス株式会社（2018年10月～）
4. 当社のサービスを提供するために、エンドユーザーに対する当社の窓口となる企業。
5. 広友イノテックス株式会社（2006年8月～2018年9月）→現 コーユーイノテックス株式会社（2018年10月～）

(沿革略図)



3 【事業の内容】

当社グループは、当社（コーユーレンティア株式会社）及び連結子会社6社により構成されております。

(1) レンタル関連事業

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）（以下「FF&E」と略す）及びOA機器のレンタルサービスを中心に、それに付随する電話内線工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、OA機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、90万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品が企画され採用されております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束があるリース契約とは異なり、顧客が1日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に24箇所(2019年11月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受ける事が可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返しつかう）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、SDGs（注）の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

子会社であるコーユーロジックス株式会社は、当社物流センターに保有する商品の保管と管理や納入先への運搬配送サービスを行っております。

子会社であるコーユーイノテックス株式会社は、当社が納入したOA機器の保守業務や、事務所のローカルエリアネットワーク（LAN）構築作業、PC・タブレット端末などの情報通信（ICT）関連機器のレンタルサービスを行っております。

(2) スペースデザイン事業

当社の子会社であるONEデザインズ株式会社は、主にマンションギャラリーに関わる全ての案件をワンストップで提供しております。主なサービスは、マンションギャラリーのデザイン・設計・施工、マンションギャラリー内の家具・事務所備品・OA機器等のレンタル、モデルルームのインテリアコーディネート、マンション購入者向けのカーテンや照明などの調度品の販売、間取り変更等の設計変更、外国人向けマンションの間取り変更、内装工事等のリノベーション、撮影用家具・小物の短期レンタルサービスであります。

(3) 物販事業

当社の子会社である広友物産株式会社と広友サービス株式会社は、主に官公庁及び日本郵政グループを始めとする民間企業に対して、オフィス家具、事務機器、什器・備品等の販売を行っております。

(注) SDGs・・・国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称

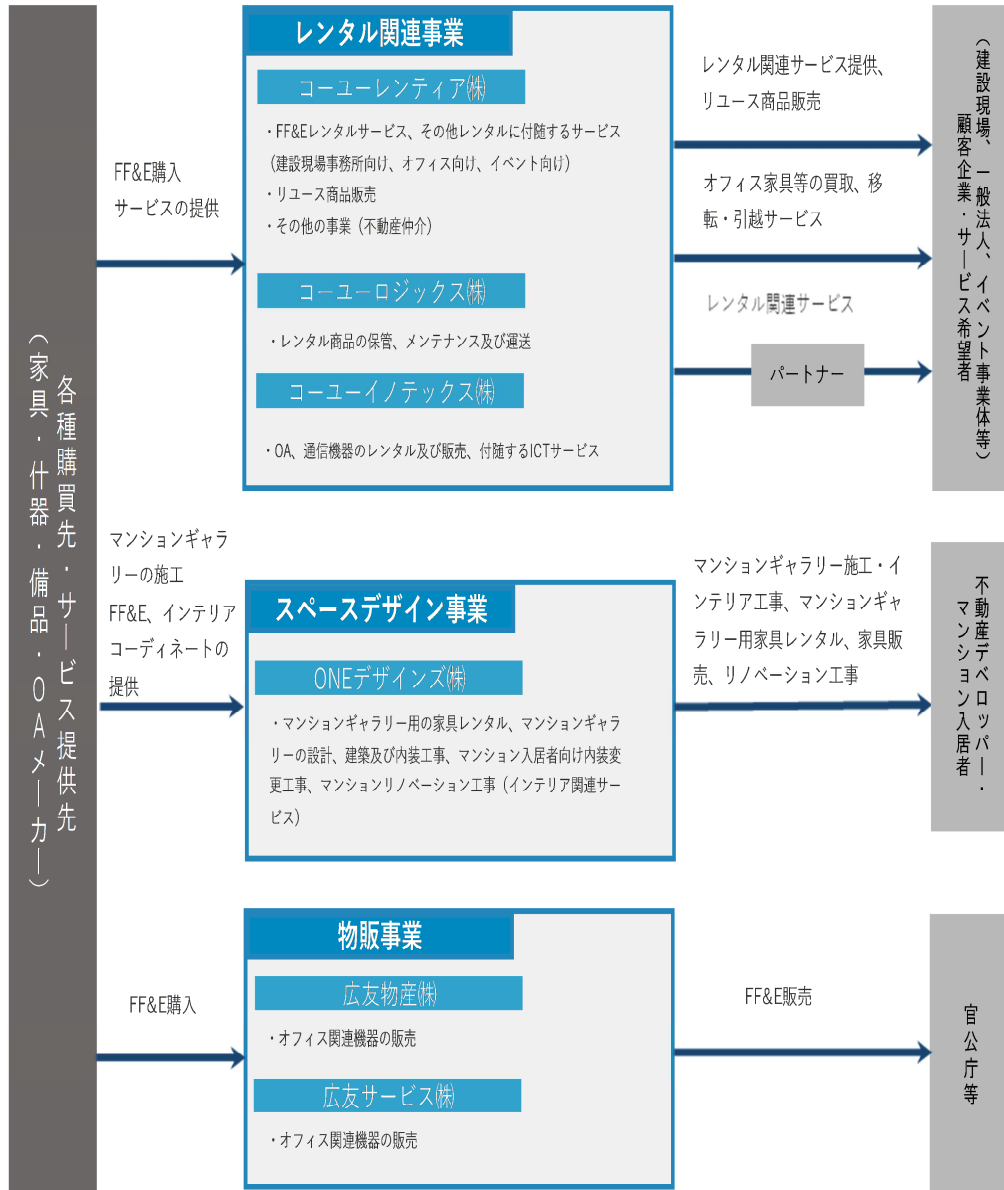
当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、OA機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT商品（PC・タブレット端末等）のレンタル及びLAN工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社 株式会社リスタ（休業）
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具・事務機器等の販売	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス株式 会社(注) 3	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社F F&Eの保管・ 保守・配送。 管理業務の受託。 役員4名の兼任。 資金の貸付。
コーユーイノテックス株 式会社(注) 3	東京都港区	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社OA機器の保守、 情報関連機器のレンタ ル・販売。 管理業務の受託。 役員3名の兼任。 資金の貸付。
株式会社リスタ(注) 3. 6	東京都港区	10,000	レンタル関連事業	100.0	役員1名の兼任。
ONEデザインズ株式会 社(注) 3. 5	東京都港区	90,000	スペースデザイン 事業	100.0	管理業務の受託。 役員2名の兼任。 資金の貸付。
広友物産株式会社(注) 3	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 資金の貸付。
広友サービス株式会社 (注) 3. 4	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 資金の貸付。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の過半数の株式を所有するワイドフレンズ株式会社は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ&A」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第88号) Q10(2)により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当いたしません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. ONEデザインズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の最近連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	① 売上高	3,977,402	千円
	② 経常利益	64,524	千円
	③ 当期純利益	41,911	千円
	④ 純資産額	287,777	千円
	⑤ 総資産額	1,367,134	千円

6. 株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
レンタル関連事業	474 (128)
スペースデザイン事業	94 (16)
物販事業	22 (2)
報告セグメント計	590 (146)
全社 (共通)	61 (5)
合計	651 (151)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
369 (35)	38.5	12.6	4,971,610

セグメントの名称	従業員数 (人)
レンタル関連事業	309 (30)
報告セグメント計	309 (30)
全社 (共通)	60 (5)
合計	369 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「全社一丸となり 顧客を創造し 社業発展、進歩を図り 社会に貢献する」ことを企業理念とし、「三方よしの精神」「売り手よし 買い手よし 世間よし」を経営理念としております。その上で「レンタル事業を核として、顧客のニーズにこたえ、環境負荷低減に努め 未来との共生を図る。」という環境理念のもと、FF&Eの総合レンタルサービスを軸に、社会から必要とされる企業グループとして循環型社会や持続可能な社会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長力向上を図るため売上高営業利益率とEBITDAを目標指標として採用しており、「売上高営業利益率4.6%以上の達成と維持」、「EBITDA24億円以上の達成と維持」を目標値として設定しております。また、株主資本を効果的に運用するために自己資本当期純利益率（ROE）も目標指標として採用し、「ROE10%以上の確保」を目標値として設定しております。

(3) 経営環境

市場別の経営環境をみると、国内の建設市場においては東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設及びそれらを起点とした建設需要の他、2020年以降も大都市圏での大規模再開発プロジェクトや、リニア中央新幹線等の国家プロジェクトが進んでおり、投資額は高い水準で推移すると見込まれております。一方で建設業就業者の55歳以上が占める割合は約34%と高齢化が進行し、今後約10年で169万人、技能労働者は112万人が引退すると予測されております。（出展：国土交通省「建設業を取り巻く情勢・変化 参考資料」）このような中、技術の平準化を図るため施工や施工管理におけるICT化を推進すると共に、就業者の確保のため、魅力ある建設業を目指し処遇改善や生産性向上を図るだけでなく、女性活用も積極的に推進されるなど人材確保に向けた取り組みが業界として行われております。

イベント市場においては2020年まで国際的スポーツ・イベント等の国内開催が予定されております。またインターネットで手軽にコミュニケーションが取れる反動から、実際に足を運ぶフェスティバルや興行イベントなど参加型イベントの重要性も見直されております。特にスポーツ分野においてはスポーツツーリズムなど参加型スポーツの推進を政府は計画しており、中でも近年ICTを軸とした新しいスポーツの形であるe-sports（イースポーツ）と呼ばれるコンピュータゲームの競技大会が日本でも数多く開催され、e-sports市場が大いに盛り上がりを見せており、今後も底堅い需要を見込んでおります。

マンション市場においては、マイナス金利政策の導入による住宅ローン金利の一段の低下や、住宅ローン減税等の措置はあったものの、建設用地や建設資材の高騰に起因した分譲価格は上昇傾向にあり、全国での新築マンション平均価格は3.7%上昇し4,759万円と1973年の調査開始以来の高値を更新いたしました。（出展：不動産研究所「全国マンション市場動向2018」）これらの影響からか首都圏では契約率の低下もみられ、供給戸数について最近5年は低水準で推移しております。中古マンション市場では専門企業の台頭により中古マンションをリノベーションし活用するニーズが高まり、ここ数年での成約件数は上昇傾向にあります。長期的には人口減少と少子高齢化が着工戸数に影響を与えるものとして、今後の動向を注視する必要があります。

一方、市場を問わず政府の進める働き方改革、女性活躍推進に伴い、個人のライフスタイルに合わせた多様な働き方をバックアップする対応が企業に求められており、そのような中、コワーキング（注1）スペース、シェアオフィス、テレワークなどICT技術を活用した様々なサービスが提供されております。既存オフィススペースで働く従業員に対しても、生産性向上や健康促進をキーワードに、快適な職場環境を提供するべく様々な取り組みが実施されており、オフィス環境のあり方に企業マインドの変化がみられます。またインターネットを活用したシェアリングエコノミー（注2）の台頭を背景に、主にICT企業や製造・販売業等の異業種によるレンタル事業への参入やサブスクリプション方式（注3）による定額サービスなど、当社グループを取り巻く経営環境変化にもあわせて注視しております。

- (注) 1. コワーキング・・・事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。
2. シェアリングエコノミー・・・十分に使われていないモノ、空間、知識・知恵、技能等の遊休資産をICTの活用によって共有する幅広いビジネス。
3. サブスクリプション方式・・・ビジネスモデルの1つ。利用者はモノを買い取るのではなく、モノの利用権を借りて利用した期間に応じて料金を支払う方式。

(4) 対処すべき課題

①提供サービス、商品ラインナップの拡充

当社グループが安定的な営業収益を確保するためには、変化する各マーケットにおけるニーズを捉えた商品やソリューションサービスを顧客に提供することが求められております。現在、多くのラインナップと商品点数を保有し顧客から一定の評価を頂いておりますが、生産性向上やICTを活用したソリューションなど業界を問わないマーケットニーズやスポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、また今後マーケット規模拡大が予測されているe-sports向け需要など、個別業界におけるニーズを解決するために、より付加価値の高い商品やソリューションサービス提供が当社グループの課題となっております。これらを実現するために各メーカーや他業種企業など、業界を問わずコラボレーションし新規商品及びサービスを拡充してまいります。またニーズをいち早く捉え、自社サービスへとするべく情報共有可能な社内体制作りを推進してまいります。

②新たな収益源確保に向けたマーケットの開拓

当社グループは、建設市場、イベント市場、マンション市場、官公庁市場と比較的限られたマーケットの顧客を主として収益を確保しております。そのため想定案件の計画中止や当該市場そのものが縮小になった場合、当社グループの収益が市場と連動して影響を受ける可能性があることと認識しております。現在、建設市場における顧客数や売上額は安定しているものの、これら想定される影響を出来る限り低減させるため、当社グループ全セグメントにおいて幅広いマーケットの顧客開拓を課題としております。保有するレンタル資産を最大限活用し、別業種へのレンタルサービス展開や、蓄積したデザイン力をいかした他市場でのサービス提供、またインターネットを活用した顧客の開拓など新たな収益源確保に向けた取り組みを推進してまいります。

③受注拡大に伴う労務体制の強化

2020年まで東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ多くの国内メガイイベント開催が予定されております。これらイベント業務においては事前の設営作業から開催期間中の管理、事後の撤去作業まで、長期間にわたる拘束を要することから受注拡大に伴う労務体制の強化が求められます。当社グループでは当該案件に対応すべく専任プロジェクトを立ち上げると共に、社内人材リソースを順次プロジェクトへ配置転換してまいります。また協力会社とのアライアンス強化により、外部人材の活用も積極的に推進してまいります。

④物流分野におけるリソースの確保と生産性向上

インターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した運輸業界における車両及び労働力不足が顕在化する中、当社グループにおいても運搬車両及び人員の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は重要な課題となっております。今後の更なる成長に向けて、既存協力会社との関係強化と新たな協力会社の確保を通じて車両及び人材の安定的な確保に努めてまいります。また倉庫作業の効率化に向けて、専門家へのコンサルティング委託によるノウハウの習得に努めると共に、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化にICT技術や設備投資を通じて実現してまいります。

⑤ビジネスモデルの更なる強化

レンタルサービスは自社で商品を保有し顧客へ貸し出すビジネスモデルのため、市場環境の悪化やマーケットニーズの変化により、保有する商品の稼働率が悪化した場合、その保管費用が増加するなど当社グループの収益に影響を与える可能性があることと認識しております。これらの影響を出来る限り低減させるため、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレイスやバージョンアップを実施すると共に、保有在庫が過剰にならないよう調整弁としての売却（リユース品販売）に向けた取り組みが課題となっております。リユース品販売のサービスはレンタルビジネスモデルにおける商品の出口戦略という一面をもっており、そのための販売力強化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない場合でも、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力をいたします。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 経済状況の変化による業績の変動について

当社グループの主要事業であるレンタル関連事業は、建設現場向けの売上が約5割を占めており、建設市場の景気動向や建設投資動向に大きく影響されます。建設資材や建設用地の高騰、人件費の上昇によって建設需要が減少した場合や、競争激化によってレンタル価格が急激に低下した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

またイベント市場については、事前の会場建設として上記の需要に含まれるものの他、既存施設で開催される国際会議やスポーツ・イベントを含め、開催期間中におけるFF&E等のレンタル需要に対応しております。当社グループは幅広いマーケットの顧客開拓に努めておりますが、大規模イベントの開催中止や開催延期が継続的に続いた場合には当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

(2) レンタル関連事業における取引慣行

レンタル関連事業では、通常レンタル商品の納品前に価格が決定しております。一方、イベント等の一部業務の受注等においては、業界慣習上、引合いから納品に至るまでが極めて短時間で進行する場合があります。例外的に価格を決定しないまま業務を行う案件があります。検収後に価格決定の合意が遅れる事態が発生した場合は、売上計上のタイミングが遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) レンタル商品の調達に係る費用について

当社では、レンタル商品の調達費用は、売上対応原価としてではなく、期間原価として処理しております。これはレンタル業という特性上、調達した商品を、数年間かけて稼働させることによって回収を図るビジネスモデルであり、売上と原価とを対応させることが困難であるためであります。従って、調達した商品については、稼働状況に関係なく原価費用が一定期間にわたって発生します。商品の調達にあたっては、調達後の稼働率予想等を勘案して慎重に決めておりますが、大量に調達した商品の稼働率が想定を大きく下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天災、事故等による物件引渡し時期の遅れによる業績の変動について

スペースデザイン事業では工事完成後、顧客への引渡し時に売上を計上しておりますが、天災、事故等の不測の事態が発生した場合、引渡しが遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利の変動について

当社グループは、毎期一定量のレンタル商品を調達するため、当該資金需要の一定量を外部から調達しております。こうした外部調達について、急激な金利上昇が起こった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等による影響について

当社グループは、地震、火災、台風、洪水等の災害発生時においても、事業の継続性を確保するために、事業継続計画（BCP）を整備し影響の回避に努めております。しかし、甚大な災害等により、事業の継続に支障をきたす事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の協力業者への依存について

当社グループのレンタル商品の配送は、その大部分を特定の協力業者が担っており、日頃より良好なコミュニケーションを心がけております。しかし、予期せぬ天災や経営方針の変更が発生した場合、代替措置に伴う追加の費用等が発生することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保、教育及び育成について

当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保、教育及び育成が必要であると考えております。しかし、必要な人材の確保、教育及び育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、今後更なる事業拡大を図るために、内部管理体制についても一層の充実を図ることが必要であると考えております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループのコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセスなどを回避するよう努めております。

しかし、各サービスへの急激なアクセス増加による負荷や自然災害等によるデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、監査役に対するインセンティブの目的で新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は262,000株であり、発行済株式総数4,500,000株の5.82%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況と概要

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

① 経営成績の状況

第49期連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内の企業業績が好調を維持すると共に、国内消費は緩やかに拡大をいたしました。その一方で米中による貿易摩擦や輸出減少、人手不足など、国内景気の先行きに対する不透明感が強まってきております。

建設市場においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設及び大規模再開発事業が佳境に入ると共に、インバウンドや国内旅行の増加によるホテル等の建設、改装が進んでおり、当社グループにおいては旺盛な建設現場事務所向けレンタル需要を取り込み、順調に業績を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高19,975百万円、営業利益616百万円、経常利益475百万円、親会社に帰属する当期純利益369百万円となりました。なお、前連結会計年度比は、2017年1月1日付で当社が事業持株会社となる連結決算を開始しており、比較数値である2017年12月期の主要な子会社実績が6ヶ月間の計数であるため記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(レンタル関連事業)

レンタル関連事業では、建設現場事務所向けの事務備品レンタルのほか、建設現場向けの新たなICTサービスが堅調に推移すると共に、法人向けのパソコンレンタルが増加いたしました。

この結果、当連結会計年度に属するセグメント売上高は13,605百万円となりました。またセグメント利益は、524百万円となりました。

(スペースデザイン事業)

スペースデザイン事業では、ブランディングの強化により会社の認知度が向上したことや、マンションモデルルームの企画から施工、撤収までのワンストップサービスを手がける会社としての技術力が評価されたものの、マンション開発市場において、契約率が前年を割り込む厳しい市況となり、新規でのマンションモデルルームの開設件数は増加せず、業績は振るいませんでした。

この結果、当連結会計年度に属するセグメント売上高は3,908百万円となりました。またセグメント利益は75百万円となりました。

(物販事業)

物販事業では、引き続き日本郵政グループ及び官公庁からの受注が売上に貢献することができました。

この結果、当連結会計年度に属するセグメント売上高は2,461百万円、セグメント利益は15百万円となりました。

第50期第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当第3四半期連結累計期間(2019年1月1日～2019年9月30日)におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦など先行きの不透明感から、特に製造業において投資や生産が手控えられるなど一部に停滞感は現れてはいるものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。こうした中、当社グループ(当社及び連結子会社)は、中期経営計画“Next Stage 20”に基づき、事業基盤の拡充と経営基盤の強化に努めてまいりました。前者においては、民間を中心とした設備投資需要や今後開催を控える国内メガイイベント関連需要を背景に、拡大するレンタル需要に対応すべくレンタル資産を拡充してまいりました。また後者においては、人的リソースの適正配置を行うとともに協力会社との連携を強化し活動してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,126百万円、営業利益は1,016百万円、経常利益は994百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は752百万円となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

(レンタル関連事業)

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、既存の受注現場である首都圏の再開工事業や東京オリンピック・パラリンピック関連施設工事が佳境を迎えており、旺盛なレンタル需要に支えられ業績が拡大いたしました。またICTサービスや再生可能エネルギーを活用した商品の拡販施策も効果が出始めてまいりました。イベント向け市場においては、東京オリンピック・パラリンピックに向けたテストイベントや本大会開催期間中の会場施設向けFF&Eレンタルなど、注力しているメガイベントに対して積極的な営業活動を進めてまいりました。さらに今夏に行われた参議院議員選挙や、10月の消費税増税を控えた自治体からの外部業務委託の増加がレンタル需要を喚起し、売上並びに利益の向上に貢献いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は10,774百万円となりました。また、セグメント利益は872百万円となりました。

(スペースデザイン事業)

スペースデザイン事業におきましては、各デベロッパーが用地取得価額の高騰などを背景にオフィスビルやホテル建設にシフトしており、大都市圏を中心にマンション販売戸数が低迷するなど市場環境は悪化傾向にあります。このような市場環境の中、既存のマンション市場に対してはレンタルサービスに加え、棟外モデルルームの設計・建築提案を行い、ワンストップサービスを積極的に実施してまいりました。また、新たな市場を開拓すべくデザイン力を活かしたホテル市場への提案活動を開始するなど、サービス提供範囲の拡大に努めてまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は3,323百万円となりました。また、セグメント利益は129百万円となりました。

(物販事業)

物販事業におきましては、各官公庁や民間企業に対し得意分野であるオフィス什器を中心に、付随する商品や発生する業務の包括的な提案を実施してまいりました。また、東京オリンピック・パラリンピック関連施設へのFF&E販売に向けて、積極的な営業活動を進めてまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は2,027百万円となりました。また、セグメント利益は14百万円となりました。

② 財政状態の状況

第49期連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(資産の部)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は現金及び預金等の流動資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ107百万円減の13,891百万円(前連結会計年度末比0.8%減)となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ113百万円減少の6,372百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金が477百万円、電子記録債権が78百万円減少したこと等によるものと受取手形及び売掛金が116百万円、未収入金が206百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ6百万円増加の7,518百万円となりました。

主な内訳は建物及び構築物が75百万円、土地が76百万円減少したこと等によるものと、賃貸用備品が143百万円、繰延税金資産が12百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ444百万円減少の11,566百万円(前連結会計年度末比3.7%減)となりました。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ957百万円増加の8,151百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が321百万円、電子記録債務が282百万円、短期借入金が200百万円、1年内返済予定の長期借入金が125百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ1,401百万円減少の3,414百万円となりました。主な内訳は、社債が140百万円、長期借入金が994百万円、リース債務が238百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ337百万円増加の2,324百万円(前連結会計年度末比17.0%増)となりました。主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が369百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が15百万円、退職給付に係る調整累計額17百万円減少したこと等によるものであります。また、ROEは17.2%(前年同期は10.9%)となりました。

第50期第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて516百万円減少し、13,374百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,177百万円減少し、5,194百万円となりました。これは主に前払費用が239百万円、未収入金が303百万円増加した一方で現金及び預金が1,423百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて661百万円増加し、8,179百万円となりました。これは主に賃貸用備品が380百万円増加したこと等によるものです。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,298百万円減少し、10,268百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて578百万円減少し、7,573百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が765百万円減少した一方で短期借入金が300百万円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて720百万円減少し、2,694百万円となりました。これは主に長期借入金411百万円、リース債務が184百万円、退職給付に係る負債が84百万円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて782百万円増加し、3,106百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が752百万円増加したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

第49期連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ447百万円減少の1,583百万円(22.0%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,920百万円(前連結会計年度は821百万円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上が491百万円、非資金支出費用である減価償却費1,172百万円、仕入債務の増加額603百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は993百万円(前連結会計年度は848百万円の使用)となりました。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出1,116百万円、有形及び無形固定資産の売却による収入120百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,374百万円(前連結会計年度は831百万円の獲得)となりました。これは長期借入金の返済による支出868百万円、短期借入金の純増加額200百万円、リース債務の返済による支出387百万円、社債の償還による支出318百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

第49期連結会計年度及び第50期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		第50期第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
レンタル関連事業	13,605,115	－ (注) 3	10,774,453
スペースデザイン事業	3,908,596	－ (注) 3	3,323,979
物販事業	2,461,342	－ (注) 3	2,027,703
合計	19,975,053	－ (注) 3	16,126,136

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

3. なお、前年同期比との比較は、主要な子会社5社が2017年7月1日付で連結決算を開始しており、比較数値である2017年12月期の主要な子会社の実績が6ヶ月間の計数であるため記載していません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、第49期の前連結会計年度との実績比較は、主要な子会社5社が2017年7月1日付で連結決算を開始しており、比較数値である2017年12月期の主要な子会社実績が6ヶ月間の計数であるため記載していません。

第49期連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、19,975百万円となりました。主な内容といたしましては、首都圏の建設現場向けレンタル需要が前期に引き続き順調に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、12,628百万円となりました。これは主に売上拡大に伴う仕入高の増加によるものであります。この結果、売上総利益は、7,346百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、6,730百万円となりました。これは、主に役員報酬、給料、地代家賃等の計上によるものであります。この結果、営業利益は616百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益はスワップ差益10百万円、その他42百万円等により69百万円となり、営業外費用は支払利息89百万円、コミットメントライン契約締結の手数料50百万円等により210百万円となりました。この結果、経常利益は475百万円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益として固定資産売却益34百万円、特別損失として固定資産売却損10百万円、固定資産除却損8百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は491百万円となりました。

また、法人税等合計を122百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は369百万円となりました。

第50期第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、16,126百万円となりました。主な内容としては、首都圏の建設現場向けレンタル需要が好調に推移したこと、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ日本大会、即位の礼等のイベント向けレンタル売上が増加したこと等によるものです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、9,953百万円となりました。これは主にイベント事業に伴う外注費等の増加によるものであります。この結果、売上総利益は、6,172百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、5,155百万円となりました。これは、主に売上増に伴う事務委託費の増加、windows10への入替に伴う社内インフラ設備費用の計上によるものであります。この結果、営業利益は1,016百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益はスワップ差益5百万円、その他19百万円等により33百万円となり、営業外費用は支払利息48百万円等により55百万円となりました。この結果、経常利益は994百万円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益として固定資産売却益25百万円、退職給付制度改定益17百万円、特別損失として固定資産除却損7百万円等を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は1,030百万円となりました。

また、法人税等合計を277百万円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は752百万円となりました。

③ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループの目標とする経営指標である売上高営業利益率4.6%以上、EBITDA24億円以上、ROE10%以上に対して、当連結会計年度における売上高営業利益率は3.1%、EBITDAは17.8億円、ROEは17.2%となりました。引き続き企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金のうち主なものは、貸付品を毎期一定量購入するための投資資金や、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要に対して、自己資金、金融機関からの借入金により充当することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,103百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,583百万円となっております。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を実現するため、経営者は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題について適切に対処していく必要があることを認識しております。それらの課題に対応するための経営者の方針として、外部企業とのアライアンスを積極的に推進し、スピーディーなリソース確保及び事業補完を目指して取り組んでまいります。また必要な人材を安定的に確保するため企業のブランド力の強化を図ると共に、管理職への女性登用や海外人材の受け入れなどのダイバーシティ経営の促進等、次世代を担う経営幹部の育成のために人材基盤の強化を推進してまいります。

一方、レンタル業の事業特性として、購入した商品は原価費用が一定期間発生するために購入資金を回収するまでに一定期間を要します。安定的な企業活動を行うため、適切な運転資金の確保と過度に有利子負債に依存しない健全な財務体質にすべくバランスシートをマネジメントしてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第49期連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループでは、賃貸用のOA商品等を中心に1,116,627千円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備は、概ねレンタル関連事業の保有資産であるため、セグメント別の記載を省略しております。

第50期第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

当社グループでは、賃貸用のOA商品等を中心に1,199,892千円の設備投資を行いました。

また、当第3四半期連結累計期間の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備は、概ねレンタル関連事業の保有資産であるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業及び物販事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	賃貸用備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区) 他全国26営業所	レンタル 関連事業	事務所設備	114,199	1,511	—	—	—	35,904	151,616	365 (31)
赤坂オフィス (東京都港区)	レンタル 関連事業	事務所設備	74,807	—	245,676 (231.43)	—	—	0	320,483	—
赤坂駐車場 (東京都港区)	レンタル 関連事業	収益施設	—	—	2,396,627 (660.36)	—	—	—	2,396,627	—
関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	342,155	0	811,000 (34,741.65)	211,388	1,254,890	10,811	2,630,246	—
中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	297	602	245,999 (5,621.06)	22,702	—	—	269,602	—
九州エリアセンター (福岡県太宰府市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	66,610	—	—	10,871	—	2,787	80,269	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 関東エリアセンター及び中部エリアセンターの土地はコーユーロジックス株式会社（子会社）に貸与中であり、
4. 当社の各物流倉庫の建物は、すべてコーユーロジックス株式会社（子会社）に貸与中であり、
5. 当社の赤坂オフィスは、2019年5月より広友物産株式会社（子会社）及び広友サービス株式会社（広友物産株式会社の子会社）へ貸与しております。
6. 事務所設備は賃借しており、主要なものは以下のとおりであります。

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料又はリース料 (千円)
御成門本社オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	116 (7)	832.61	69,661
新木場オフィス (東京都江東区)	レンタル関連事業	事務所設備 倉庫	34	348.67 679.38	29,760
芝公園オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	43 (1)	475.46	25,026
関東支店・BSセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	レンタル関連事業	事務所設備	38 (6)	415.17	15,835
関西支店 (大阪府大阪市北区)	レンタル関連事業	事務所設備	28	617.97	6,737
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	レンタル関連事業	事務所設備	21 (2)	303.24	8,287

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コーユーロジックス 株式会社	関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル関 連事業	物流設 備	56,214	109	—	7,760	64,084	37 (46)
コーユーロジックス 株式会社	中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル関 連事業	物流設 備	470,689	—	64,800	608	536,098	11 (7)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 上記以外の物流設備は賃借しており、その年間賃借料は262,716千円であります。（提出会社からの賃借分を除く。）
- コーユーイノテックス株式会社（レンタル関連事業）の設備は開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（2019年11月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 関東エリア センター	千葉県 白井市 等	東京オリンピック・パラリンピック競技大会用レンタル資産（FF&E、OA機器等）	290,000	—	増資資金	2020年 1月	2020年 8月	(注) 3
提出会社 関東エリア センターほか 11物流拠点	千葉県 白井市 等	レンタル資産増強のための調達資金	1,300,000	—	増資資金 自己資金	2020年 1月	2021年 12月	(注) 3
提出会社 関東エリア センター	千葉県 白井市	物流倉庫改修のための資金	100,000	—	増資資金	2020年 9月	2020年 12月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業及び物販事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 1. 2019年3月29日開催の定時株主総会の決議により、2019年4月1日付で発行株式数増加に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は232,000株増加し、360,000株となっております。

2. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は17,640,000株増加し、18,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000	非上場	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,500,000	—	—

(注) 1. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,410,000株増加し、4,500,000株となっております。

2. 2019年6月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年6月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権 2017年12月22日臨時株主総会決議

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の数（個）※	5,060（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,060 [253,000]（注）1. 6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	52,000 [1,040]（注）2. 6. 7.
新株予約権の行使期間※	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 52,200 [1,044] 資本組入額 26,100 [522]（注）6
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末（2019年11月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末（2019年11月30日）現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（2018年12月31日）1株、提出日の前月末（2019年11月30日）現在は50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの期において経常利益の額が、下記（a）ないし（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

（a）経常利益の額が400百万円を超過していること 行使可能割合 50%

（b）経常利益の額が600百万円を超過していること 行使可能割合 100%

なお、上記における経常利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された単体損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額に減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。

⑧ その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額52,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価200円を合算しております。

2. 第2回新株予約権 2017年12月22日臨時株主総会決議

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の数（個）※	180（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 180 [9,000]（注）1.6.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	52,000 [1,040]（注）2.6.
新株予約権の行使期間※	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 52,000 [1,040] 資本組入額 26,000 [520]（注）6
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末（2019年11月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末（2019年11月30日）現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（2018年12月31日）1株、提出日の前月末（2019年11月30日）現在は50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

調整後行使金額＝調整前行使金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額に減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。
- ⑧ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2014年2月28日 (注) 1	40,000	90,000	40,000	90,000	—	—
2019年6月19日 (注) 2	4,410,000	4,500,000	—	90,000	—	—

- (注) 1. 以下の有償第三者割当増資であります。
発行価格 1,000円
資本組入額 1,000円
割当先 広友ホールディングス (現 ワイドフレンズ株式会社)
2. 株式分割 (1:50) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	43,699	—	—	1,300	44,999	100
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	97.11	—	—	2.89	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,499,900	44,999	完全議決権株式であ り、権利関係に何ら限 定のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	4,500,000	—	—
総株主の議決権	—	44,999	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは収益力の向上に努め、株主に対し将来にわたって安定的な利益配当を行うことを経営の重要な課題の一つと位置づけております。

一方で、持続的な成長の源泉として内部留保による財務基盤の強化も不可欠であります。これらの考えのもと業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し配当を実施することを配当の基本的な方針としております。

上場後における利益配当について、上場後2年間は無配としたいと考えております。これによる内部留保資金は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレンタル需要へ対応するためのFF&Eの投資に活用する計画であります。同大会後は、基本方針の考え方に沿って、安定的な配当を行う方針であります。また、当社の剰余金の配当は、年1回の配当を基本方針としておりますが、定款に中間配当を行うことが出来る旨を定めております。中間配当については、業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し実施してまいります。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	ー	梅木 孝治	1965年 7月 1日生	1988年 4月 キヤノンシステムアンドサポート株式会社 入社 1993年 4月 当社入社 2000年 5月 廣友物産株式会社(現 ワイドフレンズ株式 会社) 取締役就任(現任) 2004年 4月 当社営業本部長 2004年 5月 当社取締役就任 2006年 8月 広友イノテックス株式会社 (現 コーユーイ ノテックス株式会社) 取締役就任 2008年 2月 株式会社リスタ取締役就任 2009年 4月 広友物産株式会社取締役就任 広友サービス株式会社取締役就任 2011年 5月 株式会社ミラノ (現 ONE デザインズ株式 会社) 取締役就任 2012年 4月 同社代表取締役社長就任 (現任) 当社専務取締役就任 2013年 4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 広友イノテックス株式会社 (現 コーユーイ ノテックス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2013年 5月 株式会社ワーク・ステーション (現 ONE デザインズ株式会社) 取締役就任 2016年 1月 株式会社リスタ代表取締役就任(現任)	(注) 5	130,050
取締役	常務執行役員 営業部門担当、 営業推進部長、 法人営業部長、 19-20プロジェ クト推進室統括 責任者	寺澤 重治	1968年 9月 22日生	1991年 4月 当社入社 2008年 4月 当社東京支店長兼関東支店長 2009年 4月 当社執行役員 建設営業部長 2016年 1月 当社常務執行役員(現任) 2017年 2月 当社取締役就任(現任) 営業部門担当 営業推進部長(現任)兼法人営業部長(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイ ノテックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年 1月 当社債権回収サポート部長 2018年 4月 当社19-20プロジェクト室統括責任者(現任)	(注) 5	ー
取締役	執行役員 管理部門担当、 法務部長、上場 準備室担当	小倉 隆男	1965年12月 8日生	1988年 4月 株式会社伊藤園入社 1989年 6月 株式会社カネカフード入社 1991年 4月 当社入社 2009年 4月 当社営業管理部長 2014年 5月 当社執行役員(現任) 2017年 2月 当社取締役就任(現任) 管理部門担当 法務部長(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジ ックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年 1月 当社安全管理室担当 品質管理室担当 2018年 8月 当社上場準備室担当(現任)	(注) 5	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	梅木 健行	1969年2月9日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレート本部部長兼情報企画グループ長 2009年4月 当社取締役就任(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2011年5月 広友物産株式会社取締役就任 2012年5月 広友サービス株式会社取締役就任 2013年4月 広友物産株式会社代表取締役社長(現任) 広友サービス株式会社代表取締役社長(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)常務取締役就任 2013年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)代表取締役社長(現任) 株式会社リスタ取締役就任	(注)5	—
取締役	—	長田 朋久	1965年10月14日生	1989年4月 大阪佐川急便株式会社(現 佐川急便・SGホールディングス株式会社)入社 1989年10月 当社入社 2001年11月 株式会社電通サッカー事業部へ出向(2002年7月出向解除) 2009年4月 当社執行役員 事業開発推進部長 兼 販売センター営業部長 2010年4月 当社マーケティンググループ長 2013年4月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 広友物産株式会社取締役就任(現任) 広友サービス株式会社取締役就任(現任)	(注)5	—
社外取締役	—	藤村 啓	1945年3月30日生	1974年4月 山形地方裁判所判事補 1980年4月 法務省出向訴務検事 1986年4月 東京地方裁判所判事 2006年6月 東京高等裁判所部総括判事 2010年6月 弁護士登録 2010年7月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2011年6月 株式会社ジャックス社外監査役就任 2017年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役 (常勤)	—	畑 耕一	1951年9月3日生	1975年8月 監査法人中央会計事務所入所 1977年2月 公認会計士登録 1993年2月 畑公認会計士事務所開設 所長 1994年6月 株式会社三石工業所社外監査役就任(現任) 1996年6月 ワイ・エイ・エイチ株式会社代表取締役社長就任 1997年5月 当社社外監査役就任(現任) 広友サービス株式会社社外監査役就任(現任) 2003年12月 株式会社アッシュ・ビズ社外監査役就任(現任) 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)社外監査役就任(現任) 2007年2月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)社外監査役就任(現任) 2008年2月 株式会社リスタ社外監査役就任 2009年8月 広友物産株式会社社外監査役就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)社外監査役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)社外監査役就任(現任) 2012年5月 株式会社ワーク・ステーション(現ONEデザインズ株式会社)社外監査役就任	(注)6	—
社外監査役	—	足立 政治	1951年8月16日生	1975年11月 監査法人丸の内会計事務所入所 1979年8月 公認会計士登録 1980年4月 監査法人中央会計事務所入所 1985年1月 監査法人丸の内会計事務所入所 1991年9月 Deloitte & Touche LLP入所 1996年7月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2005年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員就任 2009年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビューアー就任 2015年3月 アライドテレシスホールディングス株式会社社外監査役就任 2017年6月 株式会社カオナビ社外監査役就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年6月 ユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役就任(現任)	(注)6	—
社外監査役	—	北島 貴三夫	1951年4月17日生	1974年4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社 2008年7月 同社監査室長 2011年6月 株式会社IHIエスキューブ監査役就任 2013年8月 KJビジネスカンボ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	—
計						130,050

(注) 1. 取締役 藤村 啓は、社外取締役であります。

2. 監査役 畑 耕一、足立 政治及び北島 貴三夫は、社外監査役であります。

3. 取締役 梅木 健行は、代表取締役社長 梅木 孝治の実弟であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

執行役員 西 淳一 (総務部担当、人事部長)

執行役員 平沼 康徳 (建設ソリューション営業部長委嘱兼関東支店長)

執行役員 渡部 泰行 (財務経理部長)

執行役員 弓場 康弘 (情報システム部長)

5. 2019年6月18日開催の臨時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2019年6月18日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、FF&Eにおけるレンタル業界のリーディングカンパニーとして、オフィスやイベント会場あるいはマンションギャラリー、その他の様々なニーズに応えるべく、安定した商品の供給やサービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っております。また、社会が抱える環境問題については、レンタルの仕組みを活用し、社会に貢献していく責任があると認識しております。この社会的使命と責任を果たすために、次の企業理念・経営理念の下、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ると共に、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置づけております。

企業理念「全社一丸となり 顧客を創造し 社業発展、進歩を図り 社会に貢献する」

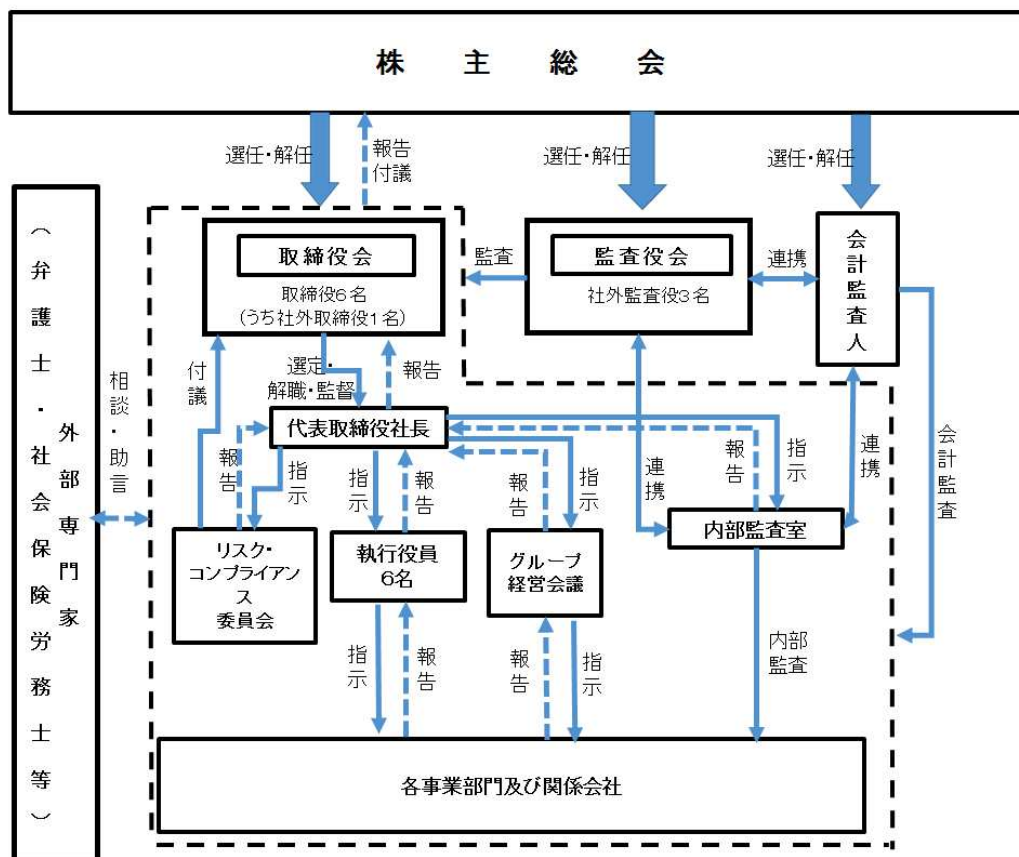
経営理念「三方よしの精神」売り手よし 買い手よし 世間よし

これらの理念の実践とコーポレート・ガバナンスの構築を会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、迅速果断な意思決定及び意思決定に基づく執行と監督を適切に実施し、経営の効率性を高めるように努めております。

1) 企業統治の体制及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会、グループ経営会議及び会計監査人を設置すると共に、日常的に業務を監視する内部監査室を設置しております。当社の事業内容や事業規模を勘案し、独立性の高い社外監査役により組織される監査役会が、内部監査室、会計監査人と相互に連携をとることで、経営への監督機能の強化を図れるものと判断したため、監査役会制度を採用しております。当社は、意思決定・監督と執行を分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



①取締役会について

当社の取締役会は、本書提出日現在において、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議、決定しております。

②監査役会について

当社の監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査役会規程により毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を監査役会規程に定めております。監査役は、取締役の職務執行が法令を遵守しているかの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、代表取締役社長との定期的な会合を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

③グループ経営会議について

当社のグループ経営会議は、取締役会の決議事項等に基づく、業務執行に係る事項を協議する機関として、グループ全社の取締役及び執行役員並びに代表取締役社長が指名した者で構成し、3ヶ月に1回開催されております。同会議は、各社の予算実績報告や、戦略課題について議論する機関としており、その決定内容は代表取締役社長の指揮命令権によりグループ各社、各部門に浸透させております。

④内部監査室について

グループ全社の業務モニタリングのために、代表取締役社長直轄の機関となっております。内部監査結果については、全て代表取締役社長に直接報告すると共に、内容によっては代表取締役社長の指示により取締役会にも報告するものとしております。また同室は、法令及び会社規程に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口機能を設置しております。

⑤その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システム整備の状況

当社は以下のとおり、2017年11月22日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監督及び監査を行っております。
2. 業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
3. リスク管理及びコンプライアンスに関する重要課題と対応について取締役会で審議しております。
4. 取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
2. 中期経営計画が適切に取締役会で承認され、その進捗もまた取締役会で報告される体制を確保しております。
3. 取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

e. 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

1. コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。

2. コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。特に重要な事項は、法務部から該当部門に対し適宜情報提供を行っております。
 3. 執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定めております。
 4. 当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的を実施しております。
- f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は関係会社管理規程に基づき、各グループ会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、グループ会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。
 2. 当社はグループのコンプライアンス、品質等に関するリスクの拡大を防止するため、グループ会社にリスクマネジメント規程及びコンプライアンスマニュアルを遵守させることで、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築しております。
 3. 当社は内部監査室を設置し、グループ会社への業務監査を定期的を実施しております。
- g. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役を補助すべき専任の使用人を求めた場合には、監査役の業務補助のための使用人を置くこととしております。
- h. 監査役を補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に、補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。
- i. 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な扱いを受けないための体制
1. 当社の監査役が、当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき報告を求めることができる体制を整備しております。
 2. 当社または子会社の取締役及び執行役員・使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。
 3. 前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることがないように、適切に運用しております。
- j. 監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。
 2. 当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて当社内部監査室に調査を求めることができるものとしております。
- k. 監査役を職務執行で生じる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができるものとしております。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社グループは、リスク管理についての基本方針として、リスクマネジメント規程を制定し、管理すべきリスクを明確に定めており、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを共有し、リスクの未然防止と早期発見に努めております。
- なお、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠で、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、グループ全社員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。
- 個人情報の管理に関しても、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じることにより、個人情報の適正管理に努めております。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄組織として5名で構成され、内部監査計画に基づき全部門への業務監査を行うと共に内部統制監査を実施し、内部統制の質的向上に努めております。内部監査室及び監査役は、会計監査人と適宜連携をとっております。

監査役会は監査役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、非常勤2名は独立役員に選任された社外監査役であります。監査役は取締役会など社内の重要な会議に出席し、経営に対してコンプライアンスの視点から助言や提言、意見陳述を行うほか、監査役監査を実施することにより業務執行の適法性・妥当性を検証し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

3) 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査について、当社と監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人が年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査役会より、監査役監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太	EY新日本有限責任監査法人	－（注 1）
指定有限責任社員 業務執行社員 廣瀬 美智代	EY新日本有限責任監査法人	－（注 1）

（注）1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について、法令に基づき、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

※新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称変更により「EY新日本有限責任監査法人」となりました。

3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他14名であります。

4) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士法人小野総合法律事務所客員であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の新株予約権60個（3,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はコーユーロジックス株式会社社外監査役、コーユーイノテックス株式会社社外監査役、ONEデザインズ株式会社社外監査役、広友物産株式会社社外監査役、広友サービス株式会社社外監査役、株式会社三石工業所社外監査役、株式会社アッシュ・ビズ社外監査役であります。コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社は、当社が株式を100%保有している子会社であり、広友サービス株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は、コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社から商品の仕入や運搬、工事等の役務の提供を受けておりますが、当社と本人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と株式会社三石工業所及び株式会社アッシュ・ビズとの間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カオナビ社外監査役及びユアサ・フナショク株式会社社外取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はK J ビジネスカンポ株式会社代表取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

また、内部監査室員と常勤監査役は常に連携を取っており、常勤監査役と他の非常勤監査役は、監査役会を通じて連携を取っております。

5) 役員報酬等

①役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額等	
取締役 (社外取締役を除く)	119,463	99,589	—	—	19,874	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	5,040	5,040	—	—	—	1
社外監査役	20,200	19,200	—	—	1,000	3

(注)記載額は、当社取締役、監査役に対する当社グループからの報酬額であります。

②提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与等のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員報酬の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、株主総会で定められた報酬総額の範囲内において、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案して、役員報酬規程に基づき報酬額を決定しております。

なお、取締役の報酬については取締役会において、監査役の報酬については監査役の協議において決定しております。

6) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
銘柄数 5銘柄 貸借対照表計上額の合計額 63,211千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
大成温調株式会社	29,500	62,864	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	10,500	7,067	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,170	5,925	同上
アスクル株式会社	1,000	3,195	同上
株式会社ナガワ	500	2,485	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大成温調株式会社	29,500	48,675	取引関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	10,500	5,551	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,170	3,856	同上
アスクル株式会社	1,000	2,344	同上
株式会社ナガワ	500	2,785	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	27,080	27,080	965	—	—
上記以外の株式	8,206	6,565	143	96	1,577

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資目的の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

7) 取締役の定数

当社は、取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

8) 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

11) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,860	1,000	17,220	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,860	1,000	17,220	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場のための制度調査及び財務調査の委託報酬であります。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び当連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
※新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称変更により「EY新日本有限責任監査法人」となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,360,937	1,883,463
受取手形及び売掛金	※4 2,350,619	※4 2,466,891
電子記録債権	※4 740,205	※4 661,780
商品及び製品	21,443	44,942
仕掛品	196,493	149,212
前払費用	492,906	533,698
未収入金	89,594	295,648
繰延税金資産	220,160	327,090
その他	18,893	15,458
貸倒引当金	△4,862	△5,772
流動資産合計	6,486,390	6,372,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 1,325,670	※3 1,250,507
機械装置及び運搬具（純額）	4,449	6,725
工具、器具及び備品（純額）	54,596	41,096
賃貸用備品（純額）	※3 1,175,007	※3 1,318,183
土地	※3 3,875,245	※3 3,799,245
リース資産（純額）	251,884	247,339
有形固定資産合計	※5 6,686,853	※5 6,663,097
無形固定資産		
ソフトウェア	91,563	105,326
その他	17,167	17,630
無形固定資産合計	108,731	122,956
投資その他の資産		
差入保証金	472,468	471,715
投資有価証券	142,738	120,709
繰延税金資産	58,182	70,454
その他	52,399	70,671
貸倒引当金	△9,689	△989
投資その他の資産合計	716,099	732,562
固定資産合計	7,511,684	7,518,617
資産合計	13,998,074	13,891,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,281,613	※4 2,603,524
電子記録債務	505,539	※4 787,553
短期借入金	※1,※3 1,700,000	※1,※3 1,900,000
1年内償還予定の社債	※3 318,000	※3 140,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 568,895	※3 694,603
未払金及び未払費用	516,392	433,348
未払法人税等	195,002	341,765
未払消費税等	148,968	198,581
前受金	73,242	65,874
預り金	257,400	326,198
リース債務	320,514	323,473
賞与引当金	308,967	323,715
資産除去債務	—	3,941
その他	100	9,406
流動負債合計	7,194,637	8,151,986
固定負債		
社債	※3 190,000	※3 50,000
長期借入金	※3 2,721,004	※3 1,726,329
リース債務	1,508,180	1,269,583
役員退職慰労引当金	38,639	63,932
退職給付に係る負債	121,178	84,612
資産除去債務	196,539	192,769
金利スワップ負債	32,555	21,792
繰延税金負債	8,218	5,629
その他	300	300
固定負債合計	4,816,615	3,414,949
負債合計	12,011,253	11,566,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	136,877	136,877
利益剰余金	1,741,079	2,110,648
株主資本合計	1,967,956	2,337,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,760	16,664
退職給付に係る調整累計額	△13,907	△31,107
その他の包括利益累計額合計	17,853	△14,443
新株予約権	1,012	1,012
純資産合計	1,986,821	2,324,094
負債純資産合計	13,998,074	13,891,029

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	460,371
受取手形及び売掛金	2,580,735
電子記録債権	478,714
商品及び製品	84,070
仕掛品	95,037
前払費用	773,006
未収入金	599,180
その他	131,703
貸倒引当金	△7,920
流動資産合計	5,194,898
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,161,059
機械装置及び運搬具(純額)	5,819
工具、器具及び備品(純額)	37,499
賃貸用備品(純額)	1,698,188
土地	3,785,871
リース資産(純額)	214,948
有形固定資産合計	6,903,386
無形固定資産	
ソフトウェア	93,448
その他	17,630
無形固定資産合計	111,078
投資その他の資産	
差入保証金	475,109
投資有価証券	121,399
繰延税金資産	478,778
その他	91,065
貸倒引当金	△1,061
投資その他の資産合計	1,165,293
固定資産合計	8,179,757
資産合計	13,374,656

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,838,462
電子記録債務	815,808
短期借入金	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	720,004
未払金及び未払費用	218,702
未払法人税等	303,035
未払消費税等	142,469
前受金	76,911
預り金	424,468
リース債務	317,535
賞与引当金	516,229
その他	9
流動負債合計	7,573,637
固定負債	
長期借入金	1,314,987
リース債務	1,085,057
役員退職慰労引当金	80,502
資産除去債務	197,572
金利スワップ負債	16,147
その他	300
固定負債合計	2,694,566
負債合計	10,268,203
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,000
資本剰余金	136,877
利益剰余金	2,863,368
株主資本合計	3,090,245
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15,195
その他の包括利益累計額合計	15,195
新株予約権	1,012
純資産合計	3,106,453
負債純資産合計	13,374,656

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	16,953,590	19,975,053
売上原価	11,647,225	12,628,176
売上総利益	5,306,364	7,346,877
販売費及び一般管理費	※1 4,920,418	※1 6,730,579
営業利益	385,946	616,297
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,495	3,533
スワップ差益	3,457	10,762
消費税等差額	61,047	5,235
作業くず売却益	3,245	7,854
その他	36,976	42,457
営業外収益合計	106,220	69,841
営業外費用		
支払利息	65,180	89,757
支払手数料	885	934
シンジケートローン手数料	—	50,500
過年度消費税等	—	43,202
その他	4,860	25,918
営業外費用合計	70,926	210,313
経常利益	421,239	475,825
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 34,823
投資有価証券売却益	2,483	96
特別利益合計	2,483	34,919
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 10,497
固定資産除却損	※4 1,591	※4 8,250
特別損失合計	1,591	18,747
税金等調整前当期純利益	422,131	491,997
法人税、住民税及び事業税	237,270	220,998
法人税等調整額	△19,022	△98,570
法人税等合計	218,248	122,428
当期純利益	203,883	369,569
親会社株主に帰属する当期純利益	203,883	369,569

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	203,883	369,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,381	△15,096
退職給付に係る調整額	△13,907	△17,200
その他の包括利益合計	※ 2,474	※ △32,296
包括利益	206,357	337,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	206,357	337,272

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	16,126,136
売上原価	9,953,445
売上総利益	6,172,690
販売費及び一般管理費	5,155,761
営業利益	1,016,929
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,313
スワップ差益	5,644
作業くず売却益	3,712
その他	19,670
営業外収益合計	33,341
営業外費用	
支払利息	48,650
金融関連手数料	478
その他	6,492
営業外費用合計	55,621
経常利益	994,649
特別利益	
固定資産売却益	25,480
退職給付制度改定益	17,770
特別利益合計	43,251
特別損失	
固定資産売却損	372
固定資産除却損	7,362
特別損失合計	7,734
税金等調整前四半期純利益	1,030,165
法人税、住民税及び事業税	382,913
法人税等調整額	△105,467
法人税等合計	277,446
四半期純利益	752,719
親会社株主に帰属する四半期純利益	752,719

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	752,719
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,468
退職給付に係る調整額	31,107
その他の包括利益合計	29,639
四半期包括利益	782,358
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	782,358

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	10,000	1,660,438	1,760,438
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△100,000	△100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	203,883	203,883
会社分割による変動	—	126,877	△23,241	103,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	126,877	80,641	207,518
当期末残高	90,000	136,877	1,741,079	1,967,956

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,278	—	1,278	—	1,761,716
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	203,883
会社分割による変動	21,324	—	21,324	—	124,960
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,157	△13,907	△4,749	1,012	△3,737
当期変動額合計	30,482	△13,907	16,575	1,012	225,105
当期末残高	31,760	△13,907	17,853	1,012	1,986,821

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	136,877	1,741,079	1,967,956
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	369,569	369,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	369,569	369,569
当期末残高	90,000	136,877	2,110,648	2,337,525

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,760	△13,907	17,853	1,012	1,986,821
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	369,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15,096	△17,200	△32,296	—	△32,296
当期変動額合計	△15,096	△17,200	△32,296	—	337,273
当期末残高	16,664	△31,107	△14,443	1,012	2,324,094

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	422,131	491,997
減価償却費	1,080,377	1,172,100
固定資産除却損	1,591	8,250
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,363	△7,790
固定資産売却損益 (△は益)	—	△24,325
有価証券売却損益 (△は益)	△2,483	△96
売上債権の増減額 (△は増加)	△526,627	△230,807
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△74,732	23,782
仕入債務の増減額 (△は減少)	310,887	603,925
未払金の増減額 (△は減少)	△401,260	△102,000
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,470	59,176
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,323	14,747
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△38,934	△70,217
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,556	25,293
受取利息及び受取配当金	△1,495	△3,533
支払利息	65,180	89,757
その他	221,066	19,262
小計	1,021,635	2,069,522
利息及び配当金の受取額	1,495	3,533
利息の支払額	△65,180	△89,757
法人税等の支払額	△136,872	△63,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	821,078	1,920,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	330,000	30,000
定期預金の預入による支出	△230,000	—
貸付金の回収による収入	724	—
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	120,387
有形及び無形固定資産の取得による支出	△923,710	△1,116,627
投資有価証券の売却による収入	4,713	273
投資有価証券の取得による支出	△3,347	△13
保険積立金の積立による支出	△26,591	△27,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△848,212	△993,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△42,011	200,000
社債の償還による支出	△225,500	△318,000
長期借入れによる収入	1,900,000	—
長期借入金の返済による支出	△378,600	△868,967
リース債務の返済による支出	△323,127	△387,489
配当金の支払額	△100,000	—
新株予約権の発行による収入	1,012	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	831,772	△1,374,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	804,638	△447,473
現金及び現金同等物の期首残高	309,068	2,030,937
吸収分割による現金及び現金同等物の増加額	※2 917,229	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,030,937	※1 1,583,463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社

コーユーイノテックス株式会社

ONEデザインズ株式会社

広友物産株式会社

広友サービス株式会社

株式会社リスタ

上記のうち、株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品及び製品並びに仕掛品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
工具、器具及び備品	5年～20年
賃貸用備品	3年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用計上しております。なお、過去勤務費用はありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用解除

広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)を連結納税親会社として連結納税制度を適用していましたが、2017年11月30日をもって、連結納税制度の適用を取りやめております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社

コーユーイノテックス株式会社

ONEデザインズ株式会社

広友物産株式会社

広友サービス株式会社

株式会社リスタ

上記のうち、株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品及び製品並びに仕掛品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
工具、器具及び備品	5年～20年
賃貸用備品	3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用計上しております。なお、過去勤務費用はありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約について

当社グループにおいては、従来より取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりますが、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、2018年12月に取引銀行5行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結いたしました。連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントライン及び当座貸越の 極度額の総額	1,400,000千円	6,600,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,400,000
差引額	400,000	5,200,000

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2017年12月31日)

当社グループの借入金のうち、2013年10月31日付で株式会社三菱UFJ銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高875,000千円には、下記の財務制限条項がついております。

- ①各年度の決算期の当社グループ会社それぞれの単体損益計算書における経常損益の金額の単純合計額が0円以上であること。
- ②各年度の決算期の当社グループ会社それぞれの単体の損益計算書及び各年度決算期の末日におけるそれぞれの単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるEBITDAが0又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝純有利子負債額÷EBITDAの単純合計額

純有利子負債額＝総有利子負債額－現預金の単純合計額

EBITDA＝営業損益＋減価償却費

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

- ①又は②いずれか同一項目に2期連続して抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

- (1) 当社グループの借入金のうち、2013年10月31日付で株式会社三菱UFJ銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高725,000千円には、下記の財務制限条項がついております。

- ①各年度の決算期の当社グループ会社それぞれの単体損益計算書における経常損益の金額の単純合計額が0円以上であること。
- ②各年度の決算期の当社グループ会社それぞれの単体の損益計算書及び各年度決算期の末日におけるそれぞれの単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるEBITDAが0又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝純有利子負債額÷EBITDAの単純合計額

純有利子負債額＝総有利子負債額－現預金の単純合計額

EBITDA＝営業損益＋減価償却費

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

- ①又は②いずれか同一項目に2期連続して抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

- (2) 当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

- ①各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。
- ②各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

- ①について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。
- ②について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	429,035千円	416,962千円
賃貸用備品	1,127,442	1,254,890
土地	3,453,303	3,453,303
計	5,009,780	5,125,156

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	1,700,000千円	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	568,895	461,491
1年内償還予定の社債	230,000	120,000
社債	150,000	30,000
長期借入金	1,596,137	1,134,646
計	4,245,032	3,246,137

なお、根抵当権の極度額は、前連結会計年度は6,785,000千円、当連結会計年度は6,785,000千円であります。

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形	1,082千円	1,294千円
電子記録債権	1,203	1,155
支払手形	—	87,401
電子記録債務	—	169,391

※5 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	5,358,575千円	5,251,416千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	2,826,919千円	4,025,810千円
地代家賃	432,606	652,139
賞与引当金繰入額	308,967	323,715
役員退職慰労引当金繰入額	8,351	25,293
退職給付費用	66,596	75,877

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	—千円	34,753千円
機械装置及び運搬具	—	69
計	—	34,823

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	－千円	10,497千円
計	－	10,497

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	1,591千円	8,001千円
工具、器具及び備品	－	40
賃貸用備品	－	209
計	1,591	8,250

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	50,516千円	△24,503千円
組替調整額	△2,483	△96
税効果調整前	48,033	△24,600
税効果額	△31,652	9,503
その他有価証券評価差額金	16,381	△15,096
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13,907	△34,708
組替調整額	－	1,056
税効果調整前	△13,907	△33,652
税効果額	－	16,451
退職給付に係る調整額	△13,907	△17,200
その他の包括利益合計	2,474	△32,296

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	90,000	－	－	90,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,012
合 計		—	—	—	—	—	1,012

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月24日 臨時株主総会	普通株式	100,000	1,111.11	2017年9月30日	2017年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	90,000	—	—	90,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,012
合 計		—	—	—	—	—	1,012

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	2,360,937千円	1,883,463千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△330,000	△300,000
現金及び現金同等物	2,030,937	1,583,463

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社は、広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)より47名の従業員を受入れると共に退職給付引当金を承継し、さらに資産管理業務、子会社管理業務を吸収分割の方法により無償で事業を譲り受けました。これにより、当連結会計年度に承継した事業の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	808,262千円
固定資産	<u>4,892,916</u>
資産合計	5,701,178
流動負債	4,065,567千円
固定負債	<u>2,454,920</u>
負債合計	6,520,487

(注) 1. 当該吸収分割に伴い連結子会社となったコーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。また、広友物産株式会社を吸収分割したことにより資本準備金が25,000千円、資本剰余金が101,877千円増加しております。

コーユーロジックス株式会社

流動資産	490,519千円
固定資産	<u>801,653</u>
資産合計	1,292,172

流動負債	1,131,443千円
固定負債	<u>44,215</u>
負債合計	1,175,658

コーユーイノテックス株式会社

流動資産	791,692千円
固定資産	<u>48,954</u>
資産合計	840,647

流動負債	590,919千円
固定負債	<u>44,210</u>
負債合計	635,130

ONEデザインズ株式会社

流動資産	1,196,191千円
固定資産	<u>74,103</u>
資産合計	1,270,295

流動負債	998,149千円
固定負債	<u>110,246</u>
負債合計	1,108,396

広友物産株式会社	
流動資産	666,296千円
固定資産	<u>70,109</u>
資産合計	736,405

流動負債	347,825千円
固定負債	<u>7,622</u>
負債合計	355,448

広友サービス株式会社	
流動資産	438,574千円
固定資産	<u>4,471</u>
資産合計	443,046

流動負債	84,904千円
固定負債	<u>2,260</u>
負債合計	87,164

2. 現金及び現金同等物が917,229千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「吸収分割による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における複合機及びプロッター等の商品（「リース資産」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内	22,429
1年超	41,611
合計	64,040

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における複合機及びプロッター等の商品（「リース資産」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	21,463
1年超	20,148
合計	41,611

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,360,937	2,360,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,350,619	2,350,619	—
(3) 電子記録債権	740,205	740,205	—
(4) 投資有価証券	115,658	115,658	—
資産計	5,567,419	5,567,419	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,281,613	2,281,613	—
(2) 電子記録債務	505,539	505,539	—
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(4) 社債(*1)	508,000	501,811	△6,189
(5) 長期借入金(*2)	3,289,899	3,289,573	△325
(6) リース債務(*3)	1,828,694	1,776,479	△52,215
負債計	10,113,745	10,055,016	△58,729
デリバティブ取引(*4)	32,555	32,555	—

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非上場株式	27,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,357,259	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,350,619	—	—	—
電子記録債権	740,205	—	—	—
合計	5,448,084	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
社債	318,000	140,000	50,000	—	—	—
長期借入金	568,895	994,675	623,713	537,584	440,032	125,000
リース債務	320,514	297,614	269,892	253,560	247,478	439,636
合計	2,907,409	1,432,289	943,605	791,144	687,510	564,636

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,883,463	1,883,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,466,891	2,466,891	—
(3) 電子記録債権	661,780	661,780	—
(4) 投資有価証券	93,629	93,629	—
資産計	5,105,763	5,105,763	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,603,524	2,603,524	—
(2) 電子記録債務	787,553	787,553	—
(3) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	—
(4) 社債(*1)	190,000	188,655	△1,345
(5) 長期借入金(*2)	2,420,932	2,420,932	—
(6) リース債務(*3)	1,593,056	1,546,268	△46,788
負債計	9,495,065	9,446,932	△48,133
デリバティブ取引(*4)	21,792	21,792	—

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式	27,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,880,443	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,466,891	—	—	—
電子記録債権	661,780	—	—	—
合計	5,009,114	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	—	—	—	—	—
社債	140,000	50,000	—	—	—	—
長期借入金	694,603	623,713	537,584	440,032	125,000	—
リース債務	323,473	289,964	274,657	254,721	245,356	204,885
合計	3,058,076	963,677	812,241	694,753	370,356	204,885

(有価証券関係)

前連結会計年度(2017年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,183	53,267	48,915
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	102,183	53,267	48,915
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,475	14,357	△881
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,475	14,357	△881
合計		115,658	67,625	48,033

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	4,713	2,483	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,713	2,483	—

当連結会計年度（2018年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,138	40,345	29,793
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,138	40,345	29,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,490	27,122	△3,631
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,490	27,122	△3,631
合計		93,629	67,467	26,161

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	273	96	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	273	96	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2017年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	1,483,906	1,102,798	△32,555	△32,555
合計		1,483,906	1,102,798	△32,555	△32,555

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	1,102,798	805,007	△21,792	△21,792
合計		1,102,798	805,007	△21,792	△21,792

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるための確定給付年金制度と、従業員が各自で運用する確定拠出年金制度とを併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	422,525千円
勤務費用	79,464
利息費用	4,214
数理計算上の差異の発生額	△5,090
会社分割による退職給付債務の増加額	450,066
退職給付の支払額	—
退職給付債務の期末残高	951,180

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	343,634千円
期待運用収益	17,081
数理計算上の差異の発生額	△18,997
事業主からの拠出額	119,081
会社分割による年金資産の増加額	369,202
退職給付の支払額	—
年金資産の期末残高	830,002

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	951,180千円
年金資産	△830,002
	121,178
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,178
退職給付に係る負債	121,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,178

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	79,464千円
利息費用	4,214
期待運用収益	△17,081
数理計算上の差異の費用処理額	—
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	66,596

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—千円
数理計算上の差異	13,907
合計	13,907

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	13,907
合 計	13,907

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	1%
株式	4
保険一般勘定	68
オルタナティブ（注）	22
その他	5
合計	100

(注) オルタナティブの主なものはヘッジファンド及び不動産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%～0.5%

長期期待運用収益率 2.5%

(注) 当社グループはポイント制を採用しているため、退職給付費用の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、49,676千円であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるための確定給付年金制度と、従業員が各自で運用する確定拠出年金制度とを併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	951,180千円
勤務費用	86,434
利息費用	4,986
数理計算上の差異の発生額	△26,020
退職給付の支払額	－
退職給付債務の期末残高	1,016,581

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	830,002千円
期待運用収益	16,600
数理計算上の差異の発生額	△60,729
事業主からの拠出額	146,095
退職給付の支払額	－
年金資産の期末残高	931,968

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,016,581千円
年金資産	△931,968
	84,612
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,612
退職給付に係る負債	84,612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,612

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,434千円
利息費用	4,986
期待運用収益	△16,600
数理計算上の差異の費用処理額	1,056
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	75,877

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—千円
数理計算上の差異	33,652
合計	33,652

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—千円
未認識数理計算上の差異	47,559
合計	47,559

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	13%
株式	11
保険一般勘定	68
オルタナティブ（注）	7
その他	1
合計	100

（注）オルタナティブの主なものはヘッジファンド及び不動産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%～0.5%

長期期待運用収益率 2.0%

（注）当社グループはポイント制を採用しているため、退職給付費用の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、67,633千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1	当社取締役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 253,000株	普通株式 9,000株
付与日	2017年12月22日	2017年12月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	同 左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	253,000	9,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	253,000	9,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,040	1,040
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用し、更にモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —円 |

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1	当社取締役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 253,000株	普通株式 9,000株
付与日	2017年12月22日	2017年12月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	同 左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	253,000	9,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	253,000	9,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2019年6月19日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,040	1,040
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2019年6月19日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用し、更にモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	280,113千円	283,035千円
一括償却資産償却	104,201	133,763
電話加入権	88,668	88,668
賞与引当金	105,322	126,585
資産除去債務	65,178	68,052
退職給付に係る負債	36,511	13,690
退職給付に係る調整累計額	—	16,451
役員退職慰労引当金	13,090	22,117
未払事業所税	—	5,131
未払事業税	—	14,408
スワップ負債	—	7,538
その他	5,610	7,257
繰延税金資産小計	698,697	786,700
評価性引当額	△208,719	△189,077
繰延税金資産合計	489,977	597,622
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41,516	△35,702
買掛金	△162,063	△159,628
前払年金費用	—	△872
その他有価証券評価差額金	△16,273	△9,503
繰延税金負債合計	△219,853	△205,707
繰延税金資産の純額	270,124	391,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割	2.6%	2.2%
評価性引当額の増減	8.0%	△4.0%
組織再編による影響	7.4%	—
繰越欠損金の利用	—	△6.4%
その他	△1.7%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%	24.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

共通支配下の取引等

広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社) 保有の5社の株式取得による連結子会社化

1. 取引の概要

(1) コーユーレンティア株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 レンタル関連事業、スペースデザイン事業、物販事業

被取得企業の名称 コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社(広友物産株式会社の完全子会社)

事業の内容 レンタル関連事業(コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社)、スペースデザイン事業(ONEデザインズ株式会社)、物販事業(広友物産株式会社、広友サービス株式会社)

② 企業結合日

2017年7月1日

③ 企業結合の法的形式

広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)を分割会社、当社を承継会社とし、株式を対価とする吸収分割。

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)が資産管理会社へ移行するため、子会社株式を当社が承継するものであります。

(2) コーユーレンティア株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 レンタル関連事業

被取得企業の名称 株式会社リスタ

事業の内容 株式会社リスタが保有する太陽光発電事業

② 企業結合日

2017年7月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社リスタを分割会社、当社を承継会社とし、株式を対価とする吸収分割。

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社リスタが休業に入るため、当社が承継するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて1～10年と見積り、割引率は主に0.043%（10年国債の利回り）を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	42,193千円	196,539千円
組織再編による増加額	148,739	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,443	—
時の経過による調整額	164	170
期末残高	196,539	196,710

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なサービス別のセグメントから構成されており、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」としております。

「レンタル関連事業」は、建設現場事務所、イベント、一般法人向けFF&Eのレンタル、さらに太陽光発電システム等のレンタル及びICT環境整備工事、OA機器の保守点検サービス、オフィス移転サービス、不動産仲介業務を行っております。「スペースデザイン事業」は、マンションギャラリー用の家具レンタル、マンションギャラリーの設計、建築及び内装工事、マンション入居者向け内装変更工事及びオプション販売、外国人向けマンションリノベーション工事を行っております。また、「物販事業」は、主に官公庁向けにオフィス家具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,178,278	2,101,068	1,674,243	16,953,590	—	16,953,590
セグメント間の内部売上 高又は振替高	584,630	77,945	110,184	772,760	△772,760	—
計	13,762,908	2,179,013	1,784,428	17,726,350	△772,760	16,953,590
セグメント利益	288,048	91,920	5,977	385,946	—	385,946
セグメント資産	12,724,119	1,306,455	1,252,678	15,283,253	△1,285,178	13,998,074
その他の項目						
減価償却費	1,054,570	25,321	485	1,080,377	—	1,080,377
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,027,590	31,313	—	1,058,903	—	1,058,903

(注) 1. セグメント資産の調整額△1,285,178千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なサービス別のセグメントから構成されており、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」としております。

「レンタル関連事業」は、建設現場事務所、イベント、一般法人向けFF&Eのレンタル、さらに太陽光発電システム等のレンタル及びICT環境整備工事、OA機器の保守点検サービス、オフィス移転サービス、不動産仲介業務を行っております。「スペースデザイン事業」は、マンションギャラリー用の家具レンタル、マンションギャラリーの設計、建築及び内装工事、マンション入居者向け内装変更工事及びオプション販売、外国人向けマンションリノベーション工事を行っております。また、「物販事業」は、主に官公庁向けにオフィス家具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,605,115	3,908,596	2,461,342	19,975,053	—	19,975,053
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,128,316	68,806	49,661	1,246,783	△1,246,783	—
計	14,733,431	3,977,402	2,511,003	21,221,837	△1,246,783	19,975,053
セグメント利益	524,929	75,948	15,209	616,087	210	616,297
セグメント資産	12,134,407	1,367,134	1,755,810	15,257,353	△1,366,323	13,891,029
その他の項目						
減価償却費	1,141,789	29,062	1,247	1,172,100	—	1,172,100
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,225,339	26,505	16,634	1,268,478	—	1,268,478

(注) 1. セグメント資産の調整額△1,366,323千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ワイドフレンズ株式会社 (注)2	東京都港区	40,000	代表者親族の資産管理会社	(被所有) 直接 97.1	純粋持株会社・役員兼任	吸収分割等 (注)2	資産 5,701,178 負債 6,520,487	-	-
兄弟会社	コーユーロジックス株式会社 (注)3	千葉県白井市	50,000	当社FF&Eの保管・保守・運搬	直接保有 100.0	当社子会社・役員兼任	運搬原価等	1,850,880	運搬原価等	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年4月に親会社である広友ホールディングス株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）から47名従業員を受入れると共に退職給付引当金を継承し、更に同年7月に広友ホールディングス株式会社との間で吸収分割を行い、同社保有の事業資産と事業負債を継承いたしました。

3. 2017年7月に、広友ホールディングス株式会社との間で吸収分割を行い、同社保有のコーユーロジックス株式会社の株式を継承し、完全子会社となりました。取引金額は吸収分割前のものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	梅木 孝夫 (注)2	-	-	当社相談役	-	-	給与等の支払	15,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 梅木孝夫氏への給与等の支払については、相談役として営業全般に関する助言のほか、主要取引先や業界内での社外活動等に対する対価であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1株当たり純資産額	441円29銭
1株当たり当期純利益金額	45円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在するものの、当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2019年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	203,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	203,883
普通株式の期中平均株式数(株)	4,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数5,240個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1株当たり純資産額	516円24銭
1株当たり当期純利益金額	82円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在するものの、当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2019年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	369,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	369,569
普通株式の期中平均株式数(株)	4,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数5,240個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月19日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。また、2019年6月18日開催の臨時株主総会決議に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施すると共に、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2019年6月18日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	90,000株
今回の株式分割により増加する株式数	4,410,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,500,000株
株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2019年6月19日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

2019年6月18日開催の臨時株主総会決議に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用して、普通株式の単元株数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び連結子会社は2019年3月31日付で、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間において特別利益17,770千円を計上しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	889,449千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	レンタル 関連事業	スペース デザイン事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,774,453	3,323,979	2,027,703	16,126,136	—	16,126,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	809,157	12,292	62,033	883,483	△883,483	—
計	11,583,610	3,336,272	2,089,736	17,009,619	△883,483	16,126,136
セグメント利益	872,088	129,836	14,368	1,016,293	635	1,016,929

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	167円27銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	752,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	752,719
普通株式の期中平均株式数(株)	4,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
コーユーレンティア株式会社	第13回無担保社債	2013年 3月11日	30,000	— —	年0.57	(銀行保証)	2018年 3月9日
コーユーレンティア株式会社	第14回無担保社債	2013年 7月25日	60,000	— —	年0.83	(銀行保証)	2018年 7月25日
コーユーレンティア株式会社	第15回無担保社債	2014年 1月27日	60,000	20,000 (20,000)	年0.69	(銀行保証)	2019年 1月25日
コーユーレンティア株式会社	第16回無担保社債	2014年 8月25日	80,000	40,000 (40,000)	年0.58	(銀行保証)	2019年 8月23日
コーユーレンティア株式会社	第18回無担保社債	2015年 2月25日	150,000	90,000 (60,000)	年0.54	(銀行保証)	2020年 2月25日
コーユーレンティア株式会社	第19回無担保社債	2015年 11月6日	60,000	40,000 (20,000)	年0.35	(銀行保証)	2020年 11月6日
コーユーレンティア株式会社	第20回無担保社債	2015年 11月6日	68,000	— —	年0.33	(銀行保証)	2018年 11月6日
合計	—	—	508,000	190,000 (140,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,900,000	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	568,895	694,603	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	320,514	323,473	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,721,004	1,726,329	1.08	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,508,180	1,269,583	—	2020年～2026年
合計	6,818,594	5,913,989	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	623,713	537,584	440,032	125,000
リース債務	289,964	274,657	254,721	245,356

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,328,216	932,524
受取手形及び売掛金	※2, ※3 1,882,822	※2, ※3 1,754,078
電子記録債権	※3 735,647	※3 661,780
商品及び製品	7,082	21,781
前払費用	427,896	432,852
関係会社貸付金	508,303	613,230
未収入金	※2 438,762	※2 258,741
繰延税金資産	163,869	249,946
その他	※2 198,039	4,778
貸倒引当金	△4,862	△3,382
流動資産合計	5,685,777	4,926,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 714,312	※1 650,951
機械装置及び運搬具（純額）	3,975	2,114
工具、器具及び備品（純額）	33,320	22,415
賃貸用備品（純額）	※1 1,127,442	※1 1,254,890
土地	※1 3,810,445	※1 3,734,445
リース資産（純額）	251,884	247,339
有形固定資産合計	5,941,380	5,912,157
無形固定資産		
ソフトウェア	77,261	73,709
その他	17,107	17,570
無形固定資産合計	94,369	91,280
投資その他の資産		
投資有価証券	116,823	96,857
関係会社株式	250,000	250,000
差入保証金	279,046	279,826
繰延税金資産	54,975	53,851
その他	※2 121,104	68,780
貸倒引当金	△4,908	△989
投資その他の資産合計	817,041	748,327
固定資産合計	6,852,792	6,751,765
資産合計	12,538,569	11,678,096

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,320,109	※2, ※3 1,952,289
電子記録債務	377,308	※3 495,405
短期借入金	※1, ※2, ※4 2,136,069	※2, ※4 2,637,018
1年内償還予定の社債	※1 318,000	※1 140,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 568,895	※1 694,603
未払金及び未払費用	※2 1,302,108	※2 349,669
未払法人税等	165,217	251,665
未払消費税等	72,713	72,048
前受金	45,785	※2 74,170
預り金	68,627	92,566
リース債務	320,514	323,473
賞与引当金	160,297	183,684
資産除去債務	—	3,941
その他	※2 14,253	—
流動負債合計	6,869,901	7,270,534
固定負債		
社債	※1 190,000	※1 50,000
長期借入金	※1 2,721,004	※1 1,726,329
リース債務	1,508,180	1,269,583
退職給付引当金	68,238	26,107
役員退職慰労引当金	13,305	21,012
資産除去債務	154,209	150,412
金利スワップ負債	32,555	21,792
その他	300	300
固定負債合計	4,687,792	3,265,536
負債合計	11,557,693	10,536,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	326,254	500,684
利益剰余金合計	848,754	1,023,184
株主資本合計	948,754	1,123,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,109	17,829
評価・換算差額等合計	31,109	17,829
新株予約権	1,012	1,012
純資産合計	980,875	1,142,025
負債純資産合計	12,538,569	11,678,096

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 13,855,234	※1 14,614,405
売上原価	※1 10,082,805	※1 10,427,185
売上総利益	3,772,428	4,187,219
販売費及び一般管理費	※2 3,471,318	※2 3,822,980
営業利益	301,110	364,239
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,378	※1 16,053
スワップ差益	3,457	10,762
消費税等差額	31,763	—
その他	18,395	21,941
営業外収益合計	54,993	48,756
営業外費用		
支払利息	※1 65,791	※1 103,282
支払手数料	885	934
シンジケートローン手数料	—	50,500
過年度消費税等	—	36,946
その他	264	6,755
営業外費用合計	66,942	198,419
経常利益	289,161	214,576
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 34,753
投資有価証券売却益	2,483	96
特別利益合計	2,483	34,849
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 10,497
固定資産除却損	※5 1,591	※5 8,041
特別損失合計	1,591	18,538
税引前当期純利益	290,053	230,887
法人税、住民税及び事業税	159,362	134,901
法人税等調整額	△14,365	△78,444
法人税等合計	144,997	56,456
当期純利益	145,055	174,430

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I レンタル原価					
1. 賃借料		1,976,195		1,971,568	
2. 保守外注費		3,210,554		3,491,217	
3. 運賃		1,829,830		1,810,150	
4. 減価償却費		865,593		813,822	
5. 雑費		69,905	7,952,078	76,955	8,163,714
II 商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		24,403		7,082	
2. 商品仕入高		2,113,406		2,278,170	
合計		2,137,809		2,285,253	
3. 期末商品棚卸高		7,082	2,130,727	21,781	2,263,471
売上原価			10,082,805		10,427,185
				100.0	
					100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,000	10,000	22,500	500,000	1,137,938	1,660,438	1,760,438
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△100,000	△100,000	△100,000
当期純利益	—	—	—	—	145,055	145,055	145,055
会社分割による変動	—	—	—	—	△856,739	△856,739	△856,739
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△811,684	△811,684	△811,684
当期末残高	90,000	10,000	22,500	500,000	326,254	848,754	948,754

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,278	1,278	—	1,761,716
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△100,000
当期純利益	—	—	—	145,055
会社分割による変動	20,424	20,424	—	△836,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,406	9,406	1,012	10,418
当期変動額合計	29,831	29,831	1,012	△780,841
当期末残高	31,109	31,109	1,012	980,875

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,000	10,000	22,500	500,000	326,254	848,754	948,754
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	174,430	174,430	174,430
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	174,430	174,430	174,430
当期末残高	90,000	10,000	22,500	500,000	500,684	1,023,184	1,123,184

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,109	31,109	1,012	980,875
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	174,430
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,280	△13,280	—	△13,280
当期変動額合計	△13,280	△13,280	—	161,150
当期末残高	17,829	17,829	1,012	1,142,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～20年

賃貸用備品 3年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用解除
広友ホールディングス株式会社(現ワイドフレンズ株式会社)を連結納税親会社として連結納税制度を適用していましたが、2017年11月30日をもって、連結納税制度の適用を取りやめております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法により評価しております。
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法により評価しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主に定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 15年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～20年 |
| 賃貸用備品 | 3年～6年 |

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物	429,035千円	416,962千円
賃貸用備品	1,127,442	1,254,890
土地	3,453,303	3,453,303
計	5,009,780	5,125,156

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期借入金	1,700,000千円	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	568,895	461,491
1年内償還予定の社債	230,000	120,000
社債	150,000	30,000
長期借入金	1,596,137	1,134,646
計	4,245,032	3,246,137

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産		
売掛金	147,376千円	172,550千円
未収入金	392,088	18,260
立替金	192,567	—
固定資産		
貸付金	74,314	—
流動負債		
買掛金	441,850	864,004
短期借入金	436,069	1,137,018
未払金	935,709	99,249
前受金	—	28,767
仮受金	14,189	—

※3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	1,082千円	1,294千円
電子記録債権	1,203	1,155
支払手形	—	60,944
電子記録債務	—	142,560

※4 コミットメントライン契約及び当座貸越契約について

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、2018年12月に取引銀行で組成される融資シンジケート団との間でコミットメントライン契約、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントライン及び当座貸越の 極度額の総額	1,000,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	—	5,200,000

5 財務制限条項

前事業年度（2017年12月31日）

当社の借入金のうち、2013年10月31日付で株式会社三菱UFJ銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高875,000千円には、下記の財務制限条項がついております。

- ①各年度の決算期の当社の単体損益計算書における経常損益の金額の単純合計額が0円以上であること。
- ②各年度の決算期の当社の単体の損益計算書及び各年度の決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるEBITDAが0又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝純有利子負債額÷EBITDAの単純合計額

純有利子負債額＝総有利子負債額－現預金の単純合計額

EBITDA＝営業損益＋減価償却費

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

- ①又は②いずれか同一項目に2期連続して抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当事業年度（2018年12月31日）

- (1) 当社の借入金のうち、2013年10月31日付で株式会社三菱UFJ銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高725,000千円には、下記の財務制限条項がついております。

- ①各年度の決算期の当社の単体損益計算書における経常損益の金額の単純合計額が0円以上であること。
- ②各年度の決算期の当社の単体の損益計算書及び各年度の決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるEBITDAが0又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝純有利子負債額÷EBITDAの単純合計額

純有利子負債額＝総有利子負債額－現預金の単純合計額

EBITDA＝営業損益＋減価償却費

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

- ①又は②いずれか同一項目に2期連続して抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

- (2) 当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

- ①各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。
- ②各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

- ①について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで（1年間）新規貸付の実行を停止する。

- ②について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
関係会社からの仕入高	2,673,707千円	5,690,479千円
関係会社からの受取利息	391	13,105
関係会社への売上	764,669	1,283,667
関係会社への支払利息	2,438	18,876

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	163,404千円	270,588千円
給料及び手当	1,972,550	2,189,528
賞与引当金繰入額	160,297	183,684
役員退職慰労引当金繰入額	3,699	7,707
退職給付費用	38,597	44,931
貸倒引当金繰入額	△8,959	△653
おおよその割合		
販売費	6.1%	5.4%
一般管理費	93.9%	94.6%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	－千円	34,753千円
計	－	34,753

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	－千円	10,497千円
計	－	10,497

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	1,591千円	8,001千円
工具、器具及び備品	－	40
計	1,591	8,041

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2018年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	250,139千円	247,666千円
一括償却資産償却	102,837	129,810
電話加入権	88,229	88,229
賞与引当金	54,642	71,827
資産除去債務	52,244	53,398
退職給付引当金	23,118	9,030
役員退職慰労引当金	4,507	7,269
未払事業所税	—	1,943
未払事業税	—	11,684
スワップ負債	—	7,538
その他	4,804	6,422
繰延税金資産小計	580,524	634,822
評価性引当額	△172,562	△158,213
繰延税金資産合計	407,962	476,608
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△32,265	△27,721
その他有価証券評価差額金	△15,939	△9,430
買掛金	△140,912	△135,658
繰延税金負債合計	△189,117	△172,810
繰延税金資産の純額	218,844	303,798

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割	1.7%	2.2%
評価性引当額の増減	12.2%	△11.0%
繰越欠損金の利用	—	△3.1%
その他	0.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%	24.5%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照下さい。

当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月19日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。また、2019年6月18日開催の臨時株主総会決議に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施すると共に、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2019年6月18日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	90,000株
今回の株式分割により増加する株式数	4,410,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,500,000株
株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2019年6月19日

④ 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	217円75銭
1株当たり当期純利益金額	32円24銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	253円56銭
1株当たり当期純利益金額	38円76銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘 柄	株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		大成温調株式会社	29,500	48,675
第一レンタル株式会社	350	26,250		
株式会社りそなホールディングス	10,500	5,551		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,170	3,856		
株式会社ナガワ	500	2,785		
アスクル株式会社	1,000	2,344		
株式会社ニチレイ	500	1,512		
富士電機株式会社	344	1,116		
日本電信電話株式会社	200	896		
株式会社東広	1,660	830		
その他 (7銘柄)	1,529	3,040		
計		53,253	96,857	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	3,203,990	45,813	265,380	2,984,422	2,333,471	81,130	650,951
機械装置及び運搬具	16,504	—	5,549	10,955	8,840	1,130	2,114
工具、器具及び備品	63,024	—	6,375	56,649	34,233	11,397	22,415
賃貸用備品	1,751,619	951,566	—	2,703,186	1,448,295	813,822	1,254,890
土地	3,810,445	—	76,000	3,734,445	—	—	3,734,445
リース資産	512,690	158,863	163,407	508,145	260,806	157,540	247,339
有形固定資産計	9,358,274	1,156,243	516,713	9,997,804	4,085,646	1,065,020	5,912,157
無形固定資産							
ソフトウェア	94,993	15,838	—	110,832	37,122	19,390	73,709
その他	17,107	462	—	17,570	—	—	17,570
無形固定資産計	112,101	16,301	—	128,402	37,122	19,390	91,280

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸用備品 (有形固定資産)	オフィス用家具	738,810千円
	家電・OA機器	212,756千円
リース資産 (有形固定資産)	OA機器	153,863千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,770	4,371	4,745	5,025	4,371
賞与引当金	160,297	183,684	160,297	—	183,684
役員退職慰労引当金	13,305	7,707	—	—	21,012

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	1名につき100円
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料（注）2	1件につき1,500円
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日刊工業新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.koyou.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年12月1日	広友ホールディングス株式会社 (注)6. 代表取締役社長 梅木 健行	東京都港区 赤坂一丁目 4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	梅木 孝治	千葉県松戸市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)	1	52,000 (52,000) (注)4.	当事者間の事由による
2017年12月22日	広友ホールディングス株式会社 (注)6. 代表取締役社長 梅木 健行	東京都港区 赤坂一丁目 4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	梅木 孝治	千葉県松戸市	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)	2,600	135,200,000 (52,000) (注)5.	当事者間の事由による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (2017年1月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) 並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 株式移動の決定は、2017年11月22日開催の取締役会において、決議を行っております。
なお、移動価格の算定には時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用しております。
5. 株式移動の決定は、2017年12月19日開催の取締役会において、決議を行っております。
なお、移動価格の算定には時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用しております。
6. 「広友ホールディングス株式会社」は、2018年10月1日に「ワイドフレンズ株式会社」に商号変更しております。
7. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2017年12月22日	2017年12月22日
種類	第1回新株予約権（ストック・オプション）	第2回新株予約権（ストック・オプション）
発行数	普通株式5,060株（注）4	普通株式180株（注）4
発行価格	52,200円（注）2、4	52,000円（注）2、4
資本組入額	26,100円（注）4	26,000円（注）4
発行価額の総額	264,132,000円	9,360,000円
資本組入額の総額	132,066,000円	4,680,000円
発行方法	2017年12月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行っております。	2017年12月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

（注）1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2018年12月31日であります。
2. 新株予約権に関する株式の発行価格は、時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用し、更にモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	52,000円（注）4	52,000円（注）4
行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2020年4月1日から 2027年12月21日まで
行使の条件	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況1. 株式等 の状況（2）新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況1. 株式等 の状況（2）新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。
譲渡に関する事項	同上	同上

4. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」であります。

2【取得者の概況】

2017年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権①の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
梅木 健行	東京都北区	会社役員	3,500	182,000,000 (52,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
梅木 孝治	千葉県松戸市	会社役員	1,500	78,000,000 (52,200)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
畑 耕一	神奈川県相模原市 中央区	会社役員	60	3,120,000 (52,200)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

2017年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権②の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
寺澤 重治	埼玉県狭山市	会社役員	60	3,120,000 (52,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長田 朋久	千葉県印西市	会社役員	60	3,120,000 (52,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小倉 隆男	東京都墨田区	会社役員	60	3,120,000 (52,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記割当株式数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイドフレンズ株式会社 (注) 2. 3.	東京都北区東田端一丁目3-5	4,369,950	91.77
梅木 孝治 (注) 1 3	千葉県松戸市	205,050 (75,000)	4.31 (1.57)
梅木 健行 (注) 4 5	東京都北区	175,000 (175,000)	3.67 (3.67)
畑 耕一 (注) 6	神奈川県相模原市中央区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
寺澤 重治 (注) 5	埼玉県狭山市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
長田 朋久 (注) 5	千葉県印西市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
小倉 隆男 (注) 5	東京都墨田区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
計		4,762,000 (262,000)	100.00 (5.50)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

5. 特別利害関係者等(当社の取締役)

6. 特別利害関係者等(当社の監査役)

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月19日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月19日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

